尾張旭市第五次総合計画

平成 26年度～令和 5 年度(2014～2023 年度)

【施策別計画改定版】

すくすく のびのび

尾張旭市

目次

第１章　施策別計画の中間見直しの趣旨

1　中間見直しの趣旨 …… 1

2　第五次総合計画の体系と行政評価の考え方 …… 1

第２章　見直しの背景

1　社会環境の変化 …… 4

2　健康都市の取り組み …… 6

第３章　見直し後の施策別計画

政策１　みんなで支えあう健康のまちづくり …… 10

政策２　豊かな心と知性を育むまちづくり …… 22

政策３　快適な生活を支えるまちづくり …… 34

政策４　安全で安心なまちづくり …… 44

政策５　環境と調和したまちづくり …… 54

政策６　活力あふれるまちづくり …… 62

政策７　人と人とがふれあうまちづくり …… 70

政策８　分野横断的なまちづくりと市政運営 …… 76

第１章　施策別計画の中間見直しの趣旨

1　中間見直しの趣旨

尾張旭市第五次総合計画（以下「第五次総合計画」といいます。）は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。

そのうちの「施策別計画」については、「必要に応じて、中間年度に内容の見直しを行う」としていますが、その中間年度に当たる平成30年度が経過したため、社会情勢の変化や制度改正などに対応した内容へと見直す必要があります。

このため、これまでの進捗状況などを踏まえ、計画内容を見直しました。

○総合計画の期間

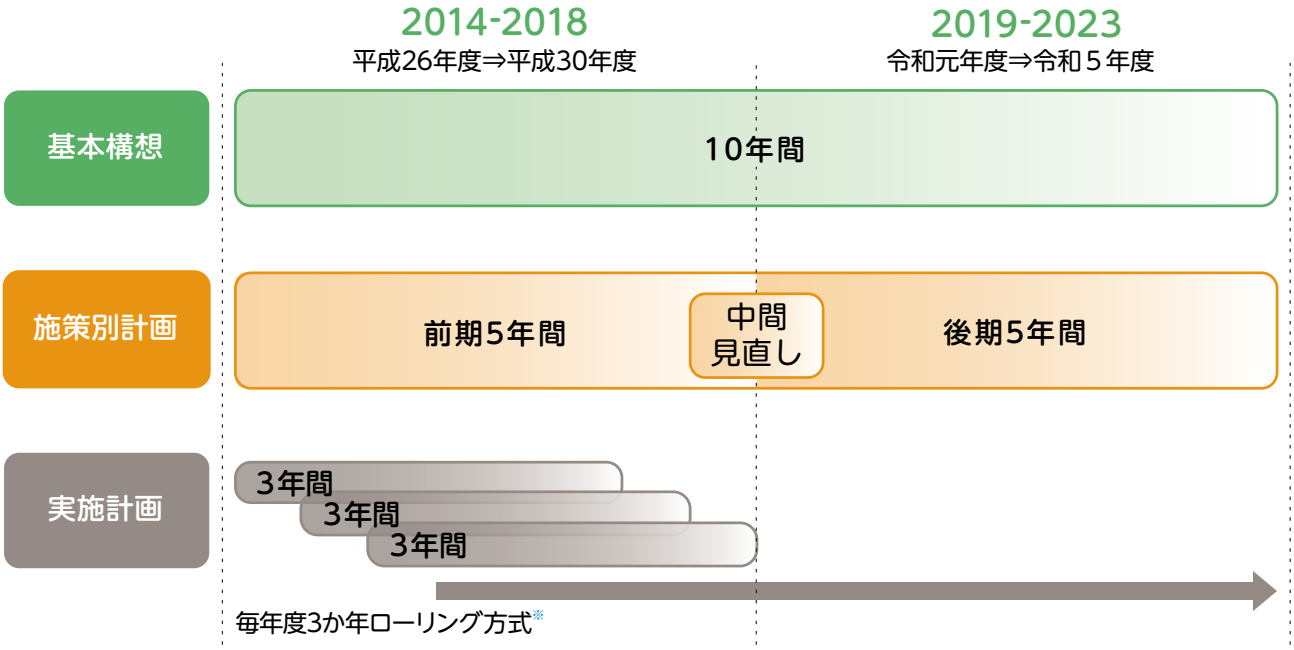

2　第五次総合計画の体系と行政評価の考え方

（1）　第五次総合計画の体系

第五次総合計画は、「基本構想」、「施策別計画」、「実施計画」で構成しています。

そのうち、「基本構想」では、将来の都市像実現のため、8つの「政策」ごとに取り組みの方針を定めています。

また、「施策別計画」では、8つの「政策」を実現する手段として、36の「施策」と135の「基本事業」を位置づけ、「実施計画」では、「施策」と「基本事業」を実現する最も具体的な手段として「事務事業」を位置付けています。

用語解説　※ローリング方式／総合計画など長期の事業計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、計画的な目標達成を図る方式のこと。

○総合計画の体系

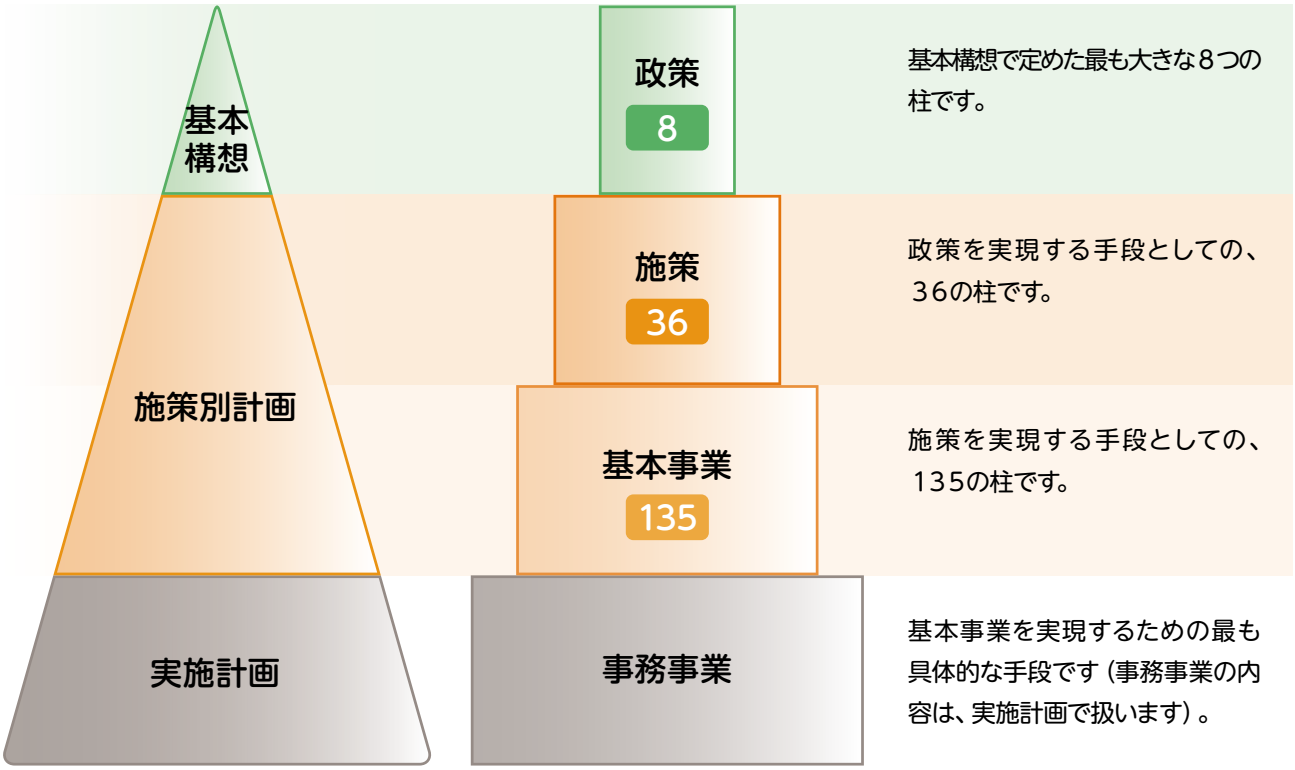

(2)　行政評価の考え方

財源や人、施設といった限られた行政資源を有効に活用するとともに、市民にわかりやすい行財政運営を行うための一つの方策として、「行政評価※」の考え方を導入しています。

この考え方により、「施策」「基本事業」などの目標の達成度を数値で表し、市民起点、成果重視といった観点から市政を推進しています。

用語解説　※行政評価／まちづくりの指針を市民の皆さんにわかりやすく設定し、その結果を踏まえて次の企画や実施に反映させて、限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みのこと。

○成果指標の設定

市民にわかりやすい評価を行うため、「施策」と「基本事業」に、それぞれの目標となる「めざす姿」を設定し、その「めざす姿」の達成度を測るモノサシとして「成果指標」を設定します。

政策	施策	基本事業	事務事業
1 みんなで支えあう健康のまちづくり	1-1 健康づくりの推進 ●めざす姿 ・みんなが健康で元気に生活しています。 ●成果指標 ・健康だと思う市民の割合 ・平均自立期間	1-1-1 健康増進事業の推進 ●めざす姿 ・健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。 ●成果指標 ・元気まる測定（あたま・からだ）年間参加者数 ・健康増進に取り組む平均実践項目数（全７項目中）	11-0101 WHO健康都市推進事業 11-0104 市民総元気まる事業
		1-1-2 健康相談・保健指導の充実	11-0201 健康相談事業 11-0202 母子保健指導事業
		1-1-3 早期発見・予防の充実	11-0301 歯科健康診査事業 11-0304 予防接種事業
		1-1-4 母子保健の充実	11-0401 妊婦・乳幼児健康診査事業
		1-1-5 市民参加による健康づくりの推進	11-0403 ブックスタート事業 11-0501 保健福祉センター維持管理事業 11-0502 健康ボランティア育成事業
	1-2 地域医療・福祉医療の推進		

目的 → 手段
目的 → 手段
目的 → 手段

第２章　見直しの背景

1 社会環境の変化

❶人口減少と少子高齢化の進行

全国の市町村の8割以上で人口が減少しており、今後も人口減少と少子高齢化が進行するという推計結果が示されています。

また、働き手の減少や社会保障費の増大、経済規模の縮小や都市機能の低下なども懸念されています。

❷安全・安心に対する意識の高まり

地震や風水害などの自然災害だけでなく、食の安全や防犯のほか、消費者問題や子どもを取り巻く環境など、社会生活全般に対して「安全・安心」が求められています。

また、地域を支える住民同士のつながりや自助、共助の取り組みの必要性も高まっています。

❸高度情報化の進展

情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したため、コミュニケーションや情報発信・取得の利便性が向上しています。

一方で、人と人とのつながりの変化や犯罪形態の変化のほか、子どもの生活や発達への影響、年齢や環境による情報量の格差など、新たな問題も生じています。

❹経済再生に向けた国の方針

東日本大震災からの復興と、デフレからの脱却を進め、経済の再生と財政の健全化を実現する方針を打ち出しています。

一方で、これまでの経済政策に加え、子育て支援と社会保障の基盤強化を進めることとしており、これらの施策は、行政だけでなく、民間が担う部分もあるため、国民の理解と参画が重要とされています。

❺地方行政の役割の変化

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はさらに高くなっています。

今後は人口減少の抑制のほか、結婚や出産の希望の実現、地方での雇用拡大など、地方創生に向けた取り組みが求められています。

また、市民の参画と市民と行政の協働などによって、地域性を活かしたまちづくりが必要となっています。

❻持続可能な社会の構築

密接に関連した社会・経済・環境の諸課題を解決するため、平成27(2015)年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。

SDGsには、世界各国が合意した17の目標(ゴール)と、169のターゲットが定められており、その実現に向け、国や分野などの枠を超えて協力し、達成していくことが求められています。

持続可能な開発目標(SDGs：Sustainable Development Goals)とは

平成27(2015)年9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、2016年から2030年までの間に達成すべき17の目標(ゴール)と、関連する169のターゲットで構成されています。

平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs:Millennium Development Goals)が、主に開発途上国における目標であったのに対し、SDGsは先進国を含む全世界共通の目標となっています。

「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発を目指すうえで重要とされる社会・経済・環境の各側面からの総合的な取り組みに重点が置かれており、既に世界的な取り組みがスタートしています。

2 健康都市の取り組み

本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）提唱の「健康都市」の考え方に賛同し、平成16年6月に健康都市連合へ加盟しています。

近年、WHOは、SDGsの目標3（すべての人に健康と福祉を）を中心とした各目標の達成に向けた取り組みを進めており、本市も健康都市とSDGsを関連付けた取り組みを進めています。

今後も高齢化が進み、社会保障費なども増大すると予想されるなか、健康都市の取り組みはますます重要になってくると想定されます。

○これまでの主な取り組み（平成25年度以降）

時　期		主な取り組み
平成26年	3月	健康都市プログラム改定
	10月	第6回健康都市連合国際大会で3つの賞を受賞
平成28年	8月	第7回健康都市連合国際大会で3つの賞を受賞 健康都市連合日本支部を代表して健康都市連合理事に選任（任期4年）
平成30年	10月	第8回健康都市連合国際大会で3つの賞を受賞

○第五次総合計画の政策と「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

第五次総合計画	SDGs
みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
政策1 みんなで支えあう健康のまちづくり（保健・医療・福祉）	1 2 3 4 16 17
政策2 豊かな心と知性を育むまちづくり（教育・生涯学習）	1 4 5 17
政策3 快適な生活を支えるまちづくり（都市基盤）	3 6 11 14 17
政策4 安全で安心なまちづくり（安全安心）	3 16 17
政策5 環境と調和したまちづくり（自然環境）	3 6 7 9 11 12 13 14 15 17
政策6 活力あふれるまちづくり（産業振興）	2 4 8 9 17
政策7 人と人とがふれあうまちづくり（市民生活）	4 5 8 10 11 17
政策8 分野横断的なまちづくりと市政運営（行財政運営）	5 16 17

資料：健康都市推進室

第３章 ｜ 見直し後の施策別計画

○施策別計画の構成

「政策」の名称です。

「施策」の名称です。

現状と課題について、施策ごとに確認を行いました。

この「施策」がめざす、将来の尾張旭市の姿です。

「施策がめざす尾張旭市の姿」の達成度を表す指標（モノサシ）です。

計画策定時に目標を設定するうえで、基準とした数値です。「まちづくりアンケート（市民アンケート）」や「業務データ」から取得しました。

「まちづくりアンケート（市民アンケート）」「業務データ」から取得した、直近の数値です。

政策 1 みんなで支えあう健康のまちづくり

施策1- 1 健康づくりの推進

施策をとりまく現状と課題

- 本市は平成16年6月にWHO西太平洋地域健康都市連合の設立メンバーとして加盟後、健康都市宣言を行い、「健康都市」の取り組みを進めています。これからは、この取り組みの成果を確認し、周知を図ることが必要です。
- 市民一人ひとりが元気に生活するためには、日頃の健康づくりが重要です。市として取り組むべき健康課題を見極め、積極的に健康づくりを行うための事業を推進していく必要があります。
- 高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活を送ることが以前にも増して求められており、介護予防と健康づくりの連携強化が必要です。
- 平成25年5月から、地方自治体で初めて軽度認知障がいチェックテスト「あたまの元気まる」を導入しました。このような新たな取り組みを市民の健康づくりに取り入れる検討を進めていく必要があります。
- これまで以上に、市民との協働により健康づくり事業を進めることが必要です。

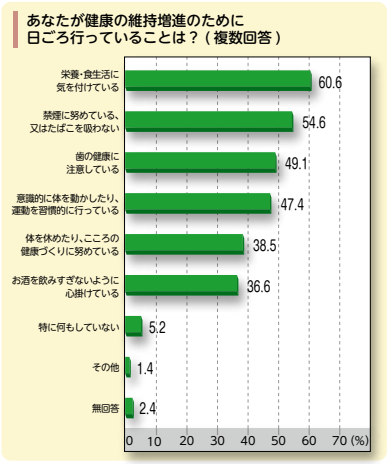

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

みんなが健康で元気に生活しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標の内容説明です。

指標 1 健康だと思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
90.1％	88.2％	92％

※「普通」を除いた参考値（策定時）：55.4％

市民の健康認識について見る指標です。まちづくりアンケートで健康な生活を「送っている」「まあまあ送っている」「普通」と回答した市民の割合です。

指標 2 平均自立期間

参考値	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
－	男 81.2 歳 女 84.1 歳	男 81.7 歳 女 84.6 歳

日常生活動作が自立している期間の平均を示す指標で、厚生労働省が示す指標のひとつです（要介護認定2以上になるまでの期間）。

いつまでも元気に暮らせるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、さらなる成果の向上をめざします。

計画期間の後期目標値です。目標値が外部要因の影響を大きく受けるものなどは、目標値を定めず、「－」で表します。

指標の目標値の考え方です。

「基本事業」の名称です。

この「基本事業」がめざす、将来の尾張旭市の姿です。

「基本事業のめざす姿」の実現のために取り組むうえで、中心になる主体です。市民や事業者、その他の主体と適切な役割分担のもと、協働でまちづくりを進めていきます。

「基本事業のめざす姿」の達成度を表す指標（モノサシ）です。

計画策定時に、基本事業の目標を設定するうえで、基準とした数値、直近の数字及び後期目標値です。
それぞれの考え方は、施策のものと同じです。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-1-1 健康増進事業の推進	●健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。	市民 行政	◆元気まる測定（あたま・からだ）年間参加者数	人 —	人 1,588	人 1,900	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆健康増進に取り組む平均実践項目数（全7項目中）	項目 2.71	項目 2.95	項目 3.5	
1-1-2 健康相談・保健指導の充実	●健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。	行政	◆健康相談対応率（相談件数）	% 100 (件) (9,464)	% 100 (件) (7,840)	% 100 (件) (9,000)	自己決定 健康都市
			◆保健事業への参加者数	人 14,947	人 12,345	人 13,000	
1-1-3 早期発見・予防の充実	●疾病を早期に発見・予防できています。	医療保険者 行政	◆定期的に健康診断（市・民間）を受けている市民の割合	% 81.6	% 82	% 83	自己決定 健康都市
			◆乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率	% 94.0	% 102.5	% 95	
1-1-4 母子保健の充実	●母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。	行政	◆乳幼児健康診査受診率	% 96.1	% 97.2	% 97	自己決定 健康都市
			◆乳幼児の健康状態が把握できている割合	% 99.5	% 99.2	% 99.5	
			◆母子保健サービス※に対する満足度	% 77.7	% 79.6	% 80	
1-1-5 市民参加による健康づくりの推進	●健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。	市民 行政	◆健康づくりに参加しているボランティアの実人数	人 —	人 123	人 150	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

部門別計画	●第２次健康あさひ 21 計画（H27 ～ R6） ●尾張旭市健康都市プログラム改訂版（H2

用語解説 ※母子保健サービス／母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策などのこ

この「施策」に関連する他の計画です。

第五次総合計画に記載している「まちづくりの進め方」について、基本事業と関連の大きいものについて記載します。

- 市民協働　市民との協働で進めます
- 自己決定　自己決定・自己責任で進めます
- 施設運営　施設の効率的な管理運営を進めます
- 分野横断　分野横断的な取り組みを進めます
- 健康都市　健康都市の取り組みを進めます

施策1-1 健康づくりの推進

施策をとりまく現状と課題

●本市は平成16年6月にWHO西太平洋地域健康都市連合の設立メンバーとして加盟後、健康都市宣言を行い、「健康都市」の取り組みを進めています。これからは、この取り組みの成果を確認し、周知を図ることが必要です。

●市民一人ひとりが元気に生活するためには、日頃の健康づくりが重要です。市として取り組むべき健康課題を見極め、積極的に健康づくりを行うための事業を推進していく必要があります。

●高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活を送ることが以前にも増して求められており、介護予防と健康づくりの連携強化が必要です。

●平成25年5月から、地方自治体で初めて軽度認知障がいチェックテスト「あたまの元気まる」を導入しました。このような新たな取り組みを市民の健康づくりに取り入れる検討を進めていく必要があります。

●これまで以上に、市民との協働により健康づくり事業を進めることが必要です。

あなたが健康の維持増進のために日ごろ行っていることは？（複数回答）

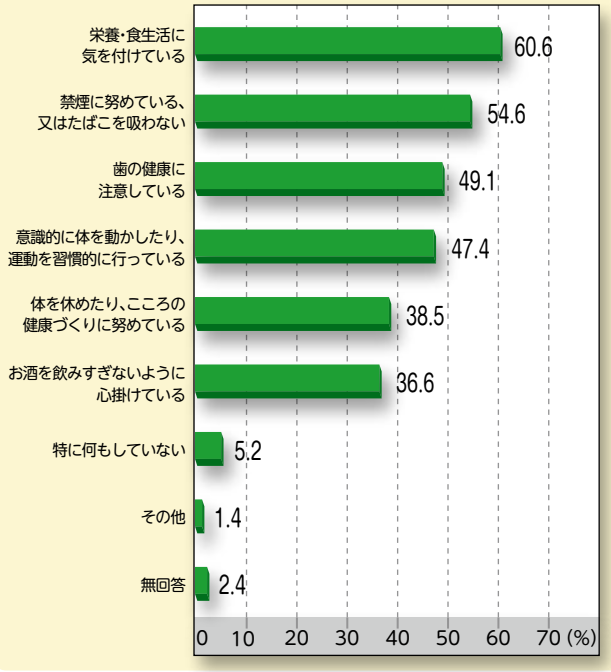

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

みんなが健康で元気に生活しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 健康だと思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
90.1%	88.2%	92%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：55.4%

市民の健康認識について見る指標です。

まちづくりアンケートで健康な生活を「送っている」「まあまあ送っている」「普通」と回答した市民の割合です。

指標 2 平均自立期間

参考値	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
–	男 81.2 歳 女 84.1 歳	男 81.7 歳 女 84.6 歳

日常生活動作が自立している期間の平均を示す指標で、厚生労働省が示す指標のひとつです（要介護認定2以上になるまでの期間）。

いつまでも元気に暮らせるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-1-1 健康増進事業の推進	●健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。	市民 行政	◆元気まる測定（あたま・からだ）年間参加者数	人 —	人 1,588	人 1,900	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆健康増進に取り組む平均実践項目数（全７項目中）	項目 2.71	項目 2.95	項目 3.5	
1-1-2 健康相談・保健指導の充実	●健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。	行政	◆健康相談対応率（相談件数）	% 100 (件) (9,464)	% 100 (件) (7,840)	% 100 (件) (9,000)	自己決定 健康都市
			◆保健事業への参加者数	人 14,947	人 12,345	人 13,000	
1-1-3 早期発見・予防の充実	●疾病を早期に発見・予防できています。	医療保険者 行政	◆定期的に健康診断（市･民間）を受けている市民の割合	% 81.6	% 82	% 83	自己決定 健康都市
			◆乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率	% 94.0	% 102.5	% 95	
1-1-4 母子保健の充実	●母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。	行政	◆乳幼児健康診査受診率	% 96.1	% 97.2	% 97	自己決定 健康都市
			◆乳幼児の健康状態が把握できている割合	% 99.5	% 99.2	% 99.5	
			◆母子保健サービス※に対する満足度	% 77.7	% 79.6	% 80	
1-1-5 市民参加による健康づくりの推進	●健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。	市民 行政	◆健康づくりに参加しているボランティアの実人数	人 —	人 123	人 150	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

部門別計画	●第２次健康あさひ 21 計画（H27 ～ R6） ●尾張旭市健康都市プログラム改訂版（H26 ～ R5）

用語解説 ※母子保健サービス／母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策などのこと。

施策1-2 地域医療・福祉医療の推進

施策をとりまく現状と課題

●少子高齢社会を迎え、必要なときに身近なところで安心して医療が受けられる体制を確保することが今後も必要です。

●本市の医療事情は他自治体と比べて比較的恵まれており、91.9%の市民が「地域の医療機関を安心して利用している」と回答しています。また、瀬戸市と共同で「休日急病診療所」を開設し、在宅輪番制に代え、診療場所を定点化しました。

●医療費は増加傾向にあります。適正受診の周知・啓発や健康づくりの施策と連携し、医療費が過度に増大しないように努める必要があります。

●かかりつけ医※制度のさらなる普及などにより医療の適正受診を図る必要があります。

●福祉医療費助成制度※は、県の助成を受けて実施しており、県の制度見直しの影響を大きく受けます。

●国民健康保険は、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加、被保険者の所得の減少などにより、財政運営が厳しさを増しています。そのため、平成30年度に国保制度改革が行われ、都道府県が主体となって、市町村と共に安定的な財政運営や効率的な事業運営を確保するなどの役割を担い、制度の安定化を進めていくことになりました。

市内の診療科目別医療機関

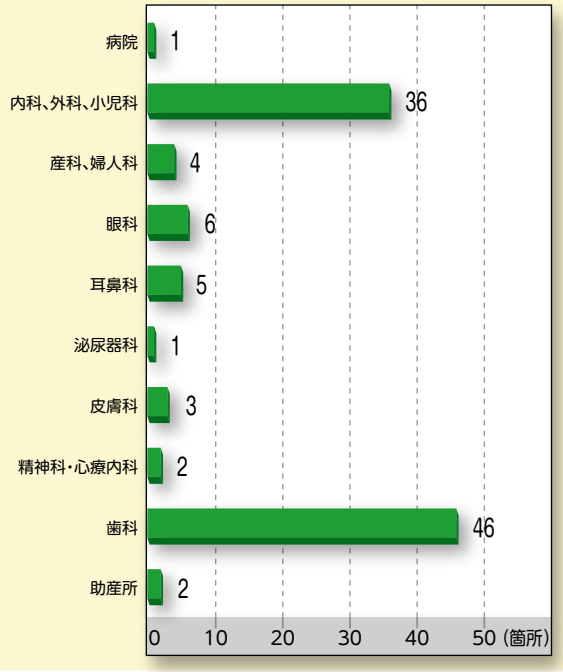

資料：健康課（医療機関マップ）

施策がめざす尾張旭市の姿

病気やケガの際に安心して医療が受けられるまちになっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 地域の医療機関を安心して利用している市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
93.9%	91.9%	95%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：74.8%

市民が病気やケガの際に安心して医療を受けられるかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、病気やケガのとき地域の医療機関で医療を「安心して受けられる」「まあまあ安心して受けられる」「普通」と答えた市民の割合です。

成果指標は高水準にあるので、引き続き必要なコストを投じながら、施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-2-1 高度医療体制の充実	●高度医療体制が充実しています。	医療機関 行政	◆高度医療を５ｋｍ圏内で受けられる市民の割合	% 100	% **100**	% **100**	自己決定 健康都市
1-2-2 救急医療体制の充実	●救急医療体制が充実しており、緊急時に医療が受けられます。	医療機関 行政	◆救急のときに瀬戸旭休日急病診療所で医療を受けられることを知っている市民の割合	% 73.6	% **78.7**	% **80**	自己決定 健康都市
			◆救急医療を５ｋｍ圏内で受けられる市民の割合	% 100	% **100**	% **100**	
1-2-3 かかりつけ医制度の普及	●かかりつけ医制度の普及により、安心して医療や相談が受けられます。	医療機関 行政	◆かかりつけ医を持っている市民の割合	% 72.3	% **71.8**	% **80**	自己決定 健康都市
1-2-4 福祉医療費の助成	●各種の福祉医療費の助成により、安心して医療が受けられます。	行政	◆各種助成の年間助成件数（各種助成の年間助成金額）	件 306,539 （千円）(826,310)	件 **304,621** （千円）(841,529)	件 — （千円）（－）	自己決定 健康都市
			◆福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合	% 20.3	% **19.0**	% —	
1-2-5 国民健康保険の健全な運営	●国民健康保険制度により、誰もが安心して医療が受けられます。	市民 行政	◆国民健康保険被保険者の１人あたりの年間医療費	千円 310	千円 **334**	千円 —	市民協働 自己決定 健康都市
			◆国民健康保険税収納率の県平均収納率との差	% 0.7	% **1.67**	**県平均以上**	

部門別計画	●特定健康診査等実施計画（第３期）（H30 ～ R5） ●データヘルス計画（第２期）（H30 ～ R5）

用語解説

※かかりつけ医／日頃から信頼して相談や診察をしてもらえる医師。

※福祉医療費助成制度／子ども、母子父子家庭、障がい者、高齢者などの社会的・経済的弱者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、 負担の全部又は一部を助成する制度のこと。

施策1-3 子育て支援の推進

施策をとりまく現状と課題

●平成30年の合計特殊出生率※は、全国平均が1.42、愛知県が1.54となっており、少子化傾向が続いています。子育て世代が安心して子どもを生み育てられる環境整備をさらに積極的に進める必要があります。

●核家族化の進行、共働きや一人親家庭の増加、地域のつながりの希薄化に伴い、子育て支援へのニーズがますます多様化しています。

●子育て世代の定住・流入を図り、本市の人口を増加させるためには、働きながら子育てできる環境の整備が必要です。

●平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法※に基づき、「施設型給付・地域型保育給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。

●妊娠・出産・子育てサポートにおいては、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した支援が求められており、「子育て世代包括支援センター」などの仕組みを中心に、子どもたちの成長に応じた切れ目のない支援を実施します。

合計特殊出生率の推移

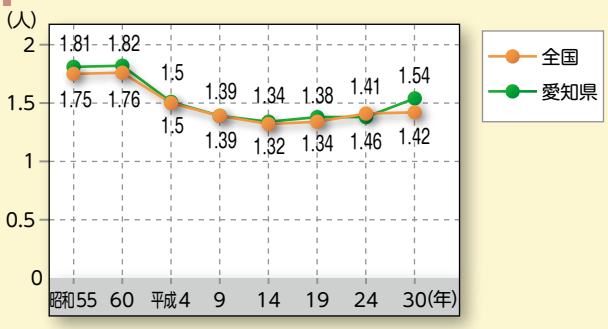

資料：人口動態統計
資料：愛知県の人口動態統計（各定数）の概況

子育てについて、不安に感じたり、困ったときは誰に相談していますか（複数回答）

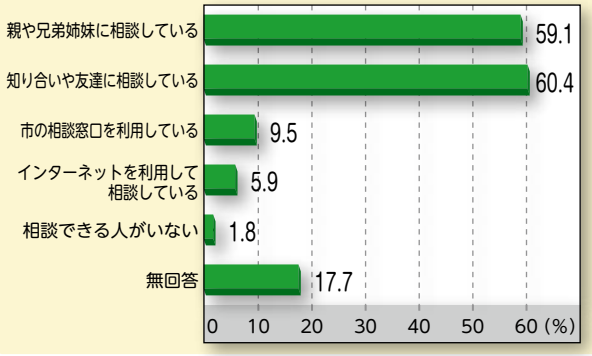

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

地域のなかで、安心して楽しく子育てできる環境が整っています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 子育てしやすいまちだと思う中学生以下の保護者の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
89.6%	84.1%	93%

市の子育て環境の充実度を見る指標です。
まちづくりアンケートで、尾張旭市は子育てしやすいまちだと「思う」「まあそう思う」と答えた中学生以下の子どもを持つ保護者の割合です。

定住人口の増加を図るには、働きながら子育てしやすいまちづくりが重要となるため、国の動向などを踏まえ、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-3-1 子育て不安の解消	●子育て不安に対して、相談・情報交換できる場や仲間があり、子育てへの不安が軽くなっています。	市民 行政	◆乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合	% 7.2	% 1.3	% 1	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆市の子育て相談・情報交換できる場を知っている保護者の割合	% 60.1	% 68.9	% 75	
1-3-2 保育サービスの充実と施設整備	●保育サービスの充実や施設の整備により、安心して子どもを預けられ、働くことができています。	事業者 行政	◆保育園満足度	% 94.7	% 95.2	% 95	自己決定 施設運営 健康都市
			◆保育園充足率	% 100	% 99.0	% 100	
1-3-3 放課後の居場所づくり	●放課後の子どもが、安全で健全な育成が図られる環境が整っています。	事業者 行政	◆児童クラブ満足度	% 93.6	% 95.9	% 95	自己決定 施設運営 健康都市
			◆児童クラブ充足率	% 100	% 94.8	% 100	
1-3-4 地域の子育て支援	●子育てにおける地域連帯感が醸成され、多くの事業や催しに参加しています。	市民 行政	◆地域の子育て支援事業に参加したことがある保護者や子どもの割合	% 53.6	% 65.3	% 65	市民協働 自己決定 健康都市
1-3-5 子育ての経済的負担の軽減	●保護者の経済的負担が軽減されています。	行政	◆子育て関連の手当受給者の延べ人数	人 7,833	人 6,723	人 —	自己決定 健康都市
1-3-6 発達が気になる子どもへの支援	●乳幼児期から、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができています。	市民 行政	◆発達支援などの事業の利用者数	人 671	人 1,860	人 1,900	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
1-3-7 子どもの人権擁護	●子どもの権利が守られ、生活できています。	市民 行政	◆児童虐待による子どもの一時保護・施設入所件数	件 4	件 10	件 —	市民協働 自己決定 健康都市

部門別計画 ●第２期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）

用語解説

※合計特殊出生率／ 15 歳から 49 歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に生む子どもの数を表すもの。

※子ども・子育て関連３法／①子ども・子育て支援法、②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律のこと。

施策1-4 高齢者福祉の推進

施策をとりまく現状と課題

●本市の高齢化率は、平成29年に25%を超え、全国水準よりやや低いものの、市民の4人に1人は高齢者になっています。今後も、高齢化率は上昇し続けることが見込まれており、高齢者を支える仕組みづくりがより一層求められています。

●団塊の世代が高齢化するなかで、新しい価値観を持った元気な高齢者が増えてきています。こういった方々に、他の施策とも連携しながら、生産活動、環境美化活動、地域福祉活動などで、活動できる場所や機会を提供する工夫が必要です。

●福祉サービスの充実はもちろんですが、高齢者が元気で自立した生活を送れるようにすることが重要です。健康を維持し、生きがいを持って暮らせるような取り組みが一段と求められています。

●多世代交流館を開設しました。今後は、施設を拠点として、高齢者の就労支援やボランティア活動などの生きがいづくりを進めます。

●高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の実情に応じて、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム※」の構築が重要性を増しています。

人口・高齢者人口・高齢化率の推移

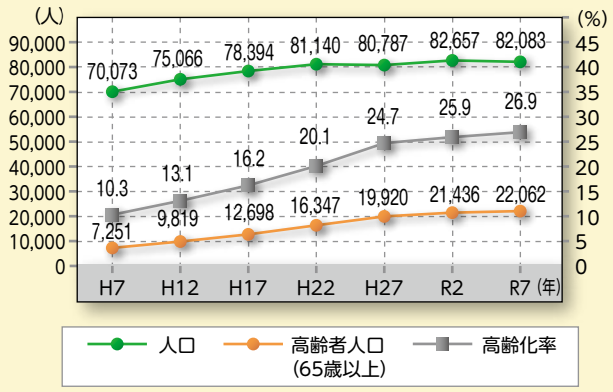

各年 10 月 1 日現在
資料：国勢調査、企画課

施策がめざす尾張旭市の姿

高齢者が健康で生きがいを持って、元気に生活しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 自立高齢者の割合

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
86.8%	85.2%	82.9%

元気な高齢者の増減を見る指標です。
65歳以上の人口から要支援・要介護認定者数を減じ、65歳以上の人口で割って算出した数値です。

指標 2 生きがいを持っている高齢者の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
81.9%	70.8%	85%

高齢者が生きがいを持って生活しているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで「生きがいを持っている」と答えた65歳以上の市民の割合です。

さらなる高齢化の進行が予想されるなか、積極的に健康づくりや生きがいづくりの施策を展開し、成果の維持・向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-4-1 高齢者の健康対策と社会参加の促進	●高齢者が健康を維持し続けるための取り組みを行っています。 ●高齢者が就労や交流などで、社会参加を活発に行っています。	行政	◆地域活動に参加している高齢者の割合	% 30.3	% 27.7	% 35	自己決定 施設運営 健康都市
			◆高齢者の健康維持への取り組み平均実践項目数（全７項目中）	項目 2.68	項目 3.18	項目 3.5	
			◆就労している７４歳以下の高齢者の割合	% —	% 27.5	% 30	
1-4-2 介護予防の推進	●介護予防への取り組みにより、高齢者が地域で自立して生活できています。	行政	◆要支援認定の新規該当者の平均年齢	歳 —	歳 81.4	歳 83	自己決定 健康都市
			◆介護予防教室参加者の改善割合	% 78.0	% 86.4	% 88	
1-4-3 高齢者福祉の担い手育成	●高齢者福祉サービスの担い手が充足し、相互扶助が行われています。	市民 行政	◆高齢者福祉ボランティア団体などの参加人数	人 211	人 188	人 250	市民協働 自己決定 健康都市
			◆高齢者のための福祉ボランティアへの参加意向がある市民の割合	% 13.7	% 10.1	% 15	
1-4-4 高齢者福祉・介護サービスの充実	●高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、福祉・介護サービスが提供されています。	市民 行政	◆介護サービス利用者の満足度	% 81.6	% 89.7	% 90	市民協働 自己決定 健康都市
			◆一般高齢者サービス利用者の満足度	% 94.6	% 90	% 96	
1-4-5 地域包括ケアシステムの推進	●支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住宅、地域生活支援サービスが個々のニーズに応じて提供されています。 ●高齢者の人権が尊重され、安心して暮らしています。	事業者 行政	◆要介護認定を受けている人のうち、在宅で生活している人の割合	% —	% 85.7	% 88	自己決定 健康都市
			◆地域包括における高齢者の相談対応件数	件 —	件 6,249	件 9,000	
			◆地域包括３課題への取り組み件数（累計）	件 —	件 25	件 27	
			◆高齢者虐待件数（認定）	件 —	件 9	件 0	

部門別計画	●尾張旭市第7期高齢者保健福祉計画（H30～R2）

用語解説

※地域包括ケアシステム／住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

施策1-5 障がい者福祉の推進

施策をとりまく現状と課題

●本市の障がい者手帳所持者数（平成30年3月末現在）は、身体障がい者は2, 290人、知的障がい者は472人、精神障がい者は555人です。

●障がい者の置かれている状況やニーズは一人ひとり違うため、それぞれのニーズを把握し、サービスの充実や体制をととのえることが今後も必要です。

●「障害者差別解消法」の制定、「障害者雇用促進法」の改正により、障がいを理由とする差別の解消を推進し、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が必要です。

●障がい者福祉は、子育てや教育関係部署との連携により、ライフステージに沿った切れ目のない総合的な支援が求められています。

●障がい者を養護する親の高齢化が進んでおり、親亡き後も障がい者が安心して暮らせるよう、在宅生活に対する支援だけでなく、グループホームなどの施設を整備する社会福祉法人などに対しても協力・支援を行う必要があります。

身体・知的・精神障がい者数（手帳所持者）の推移

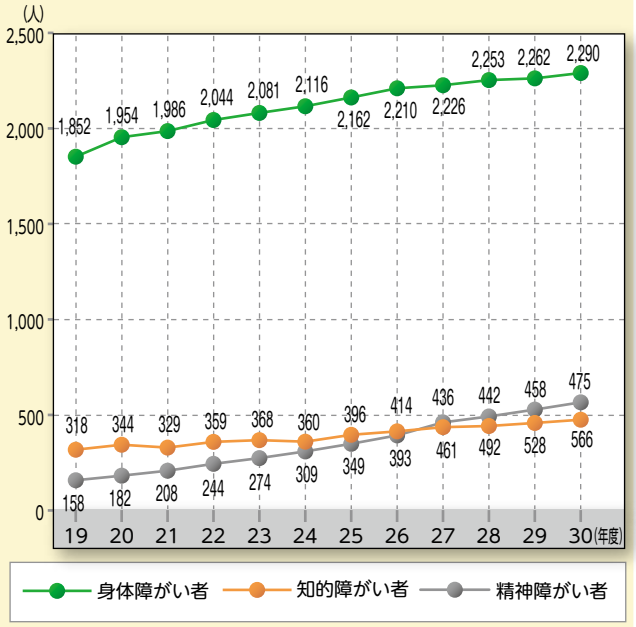

資料：尾張旭市の統計

施策がめざす尾張旭市の姿

障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 在宅で生活している障がい者の割合

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
98.9%	99.1%	99%

障がい者が在宅生活しているかを見る指標です。
障がい者のうち、施設入所者を除いた割合です。

今後も地域や事業者との連携を図りながら、引き続き障がい者福祉の推進に努めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-5-1 障がい者の社会参加の促進	●障がい者が自立し社会参加ができるよう、介護給付、就労支援などの様々なサービスが提供されています。	事業者 行政	◆障がい者の自立支援サービス受給者数	人 267	人 455	人 480	自己決定 健康都市
			◆施設入所から在宅生活への移行人数	人 1	人 2	人 3	
1-5-2 障がい者の自立支援	●行政・ボランティアの支援などにより、障がい者の行動範囲が広がるなど、自立が促進されています。	市民 行政	◆障がい者支援ボランティアの人数	人 292	人 236	人 350	市民協働 自己決定 健康都市
			◆地域生活支援事業※延べ利用者数	人 2,252	人 3,221	人 3,700	
1-5-3 障がい者の人権擁護	●障がい者の人権が尊重されています。 ●養護者に対する支援が行われています。	行政	◆障がい者の虐待件数	件 0	件 2	件 0	自己決定 健康都市
			◆障害者差別に関する事案件数	件 0	件 0	件 0	

部門別計画	●尾張旭市第５期障がい者計画・第５期障がい福祉計画・第１期障がい児福祉計画（H30 ～ R2）

用語解説

※地域生活支援事業／障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、生活の支援を行う事業のこと。

施策1-6 地域福祉の推進

施策をとりまく現状と課題

●地域での福祉活動に参加している市民は多くはありませんが、参加意識がある市民は多くみえます。活動の場を提供し、参加しやすい体制を充実させることが必要です。

●地域福祉を充実させるためには、市民や地域の協力が不可欠です。啓発活動や教育の場を通じ地域福祉の担い手を育て、地域福祉活動のより一層の活性化が必要です。

●少子高齢・人口減少・地域社会の脆弱化など、社会構造が変化しているなかで、人々が様々な生活課題を抱えながらも住みなれた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民などが支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」を実現していく必要があります。

●生活保護世帯数が増加傾向にあり、生活保護を受給するに至った経緯も複雑化しています。生活保護受給者への適切な支援により、自立件数の増加をめざすことが必要です。

社会福祉協議会会員件数の推移

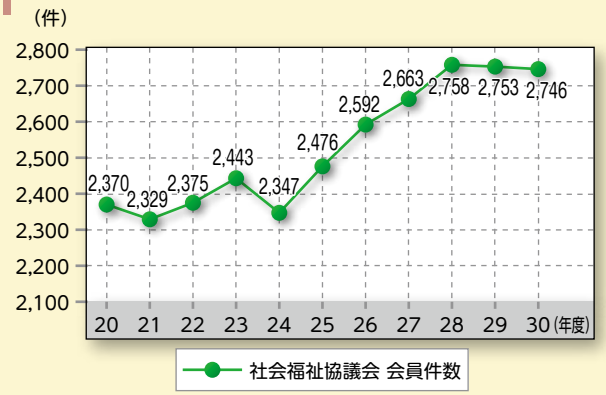

資料：社会福祉協議会

施策がめざす尾張旭市の姿

ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 住民同士で相互扶助ができている市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
－ %	43%	47%

市民が相互扶助できているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、住民同士お互いに助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と答えた市民の割合です。

指標 2 社会福祉協議会の会員数

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
2,347 人	2,746 人	2,800 人

社会福祉に対する意識の高さを見る指標です。
社会福祉協議会に登録されている個人会員と法人会員の合計です。

少子高齢・人口減少・地域社会の脆弱化など、社会構造が変化しているなか、今後も市民との協働による地域福祉活動に取り組み、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-6-1 地域福祉活動の推進	●関係者が相互に連携し、地域福祉活動が活性化しています。 ●地域社会を担う人材の発掘・育成ができています。	市民 行政	◆地域福祉活動・ボランティアへの参加意識の高い市民の割合	% 61.4	% **54.2**	% **67**	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆ボランティアセンター登録者数	人 2,560	人 **2,091**	人 **2,800**	
1-6-2 災害時要支援者※への支援	●災害時に、手助けが必要なかたが把握され、地域ぐるみでの支援が行われる体制が整っています。	市民 行政	◆近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	% 17.3	% **16.2**	% **25**	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆避難行動要支援者台帳の延べ提供団体数	団体 38	団体 **48**	団体 **52**	
1-6-3 生活困窮者への支援	●生活困窮者に対し、適切に福祉サービスが提供されています。	行政	◆自立による保護廃止件数	世帯 12	世帯 **7**	世帯 **10**	自己決定
			◆自立支援プログラムにより生活改善が図られた者の割合	% 50	% **100**	% **50**	

部門別計画	●尾張旭市第３期地域福祉計画・第４次地域福祉活動計画（H28～R2）【尾張旭市・尾張旭市社会福祉協議会】

用語解説 ※災害時要支援者／高齢者や障がい者といった災害時に自力で避難することが困難な人のこと。

施策2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策をとりまく現状と課題

●命を大切にし、他人を思いやる心を育むとともに、社会的な規律を守ることのできる人材の育成が求められています。

●学校生活を楽しく送っていると感じる児童生徒は高い割合を占めていますが、より子どもたちが心身ともに健康で楽しく学校生活を送ることができるよう配慮が必要です。

●複雑多様化するいじめ・不登校の実態を把握するとともに、集団のなかで個の良さを認め、可能性を引き出すことができる環境を整備する必要があります。

●学校給食センターでは、アレルギー対応を含め、安全・安心な学校給食の提供を行うとともに、地産地消※の取り組みなどの食育※事業を行っています。

児童生徒数及び学級数の推移

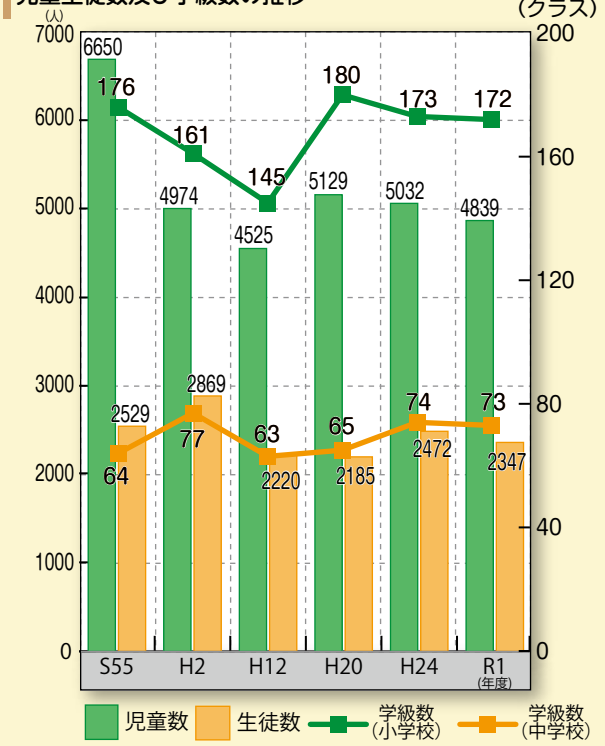

資料：尾張旭市の教育（令和元年度）

施策がめざす尾張旭市の姿

学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 学校生活を楽しく送っている児童の割合

参考値（平成 25 年 2 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
97.0%	95%	98%

小学生が学校生活を楽しく送っているかを見る指標です。小学校3・6年生を対象に実施するアンケートで、学校生活が3段階評価で「楽しい」「やや楽しい」と回答した児童の割合です。

指標 2 学校生活を楽しく送っている生徒の割合

参考値（平成 25 年 2 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
92.9%	92.9%	94%

中学生が学校生活を楽しく送っているかを見る指標です。中学校2年生を対象に実施するアンケートで、学校生活が3段階評価で「楽しい」「やや楽しい」と回答した生徒の割合です。

成果指標は高い水準にありますが、施策を展開するなかで、引き続き成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-1-1 道徳性・社会性の向上	●道徳性・道徳的実践力が向上しています。 ●不登校となる児童生徒が減少しています。 ●いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。	行政	◆道徳・ルールを守る児童の割合	% 94.8	% **91.7**	% **96**	自己決定 健康都市
			◆道徳・ルールを守る生徒の割合	% 83.1	% **86.7**	% **88**	
			◆不登校児童発生率	% 0.26	% **0.62**	% **0.23**	
			◆不登校生徒発生率	% 2.5	% **3.23**	% **1.8**	
			◆いじめ不登校などに関する相談への対応率（相談件数）	% 100 (件) (9,537)	% **100** (件) (27,813)	% **100** (件) (ー)	
			◆性行不良※の生徒数	人 10	人 **1**	人 **0**	
2-1-2 健康教育の推進	●児童生徒の健康が管理され、体力が向上しています。	行政	◆肥満度±20％以上の児童の割合（太りすぎ、痩せすぎ）	% 6.4	% **7.3**	% **5.5**	自己決定 健康都市
			◆肥満度±20％以上の生徒の割合（太りすぎ、痩せすぎ）	% 10.8	% **11.2**	% **9.5**	
2-1-3 学校教育における食育の推進	●食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されています。	行政	◆食育に関する平均実践項目数（児童）（全５項目中）	項目 3.2	項目 **3.3**	項目 **3.8**	自己決定 施設運営 健康都市
			◆食育に関する平均実践項目数（生徒）（全５項目中）	項目 2.4	項目 **2.9**	項目 **3.0**	

部門別計画	●尾張旭市教育振興基本計画改訂版（H26 ～ R5） ※尾張旭市教育振興基本計画は、政策２の施策全てに関連する計画です。

用語解説
※地産地消／地域で生産された農産物などをその地域で消費すること。
※食育／食について考える習慣や知識を身につけるための学習などの取り組みのこと。
※性行不良／触法行為を行うことや日常の行いが悪いこと。

施策2-2 確かな学力を育む教育の推進

施策をとりまく現状と課題

●児童生徒の基礎学力の定着を図るため、少人数指導をはじめとする個に応じたきめ細やかな教育のほか、自ら学ぼうとする意欲を高めることが求められています。

●幅広い学力の育成を図るとともに、国際理解教育、情報教育、環境教育、キャリア教育※、防災教育などの今日的な課題への対応や特色ある学校づくりを行っています。

●子どもたちが、未来社会を切り開く「資質・能力」を育成するため、社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視し、質の高い学習課程を実現するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善の取り組みを実現します。また小学校中学年から外国語活動を行うことや高学年から英語を教科化とすることの対応が必要です。

●教員の多忙な状況を改善し、子どもとしっかりと向き合う時間を確保することは、教員の健康の確保に関わる問題であると同時に、本市の教育水準の維持・向上に関わる重要な課題として捉える必要があります。

●多くの学校施設が大規模な改修時期を迎えており、子どもたちが安全で快適な教育環境で学ぶことができるよう、計画的な施設・設備の維持補修や整備が求められています。

学習意欲がある児童の割合

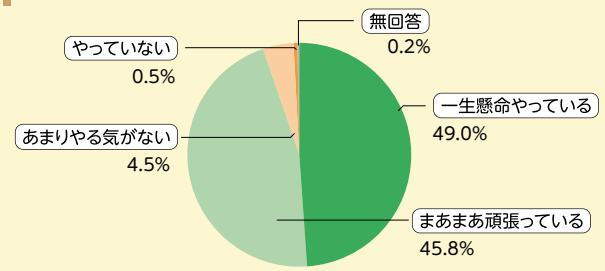

資料：小学生を対象としたアンケート（平成 30 年度）

学習意欲がある生徒の割合

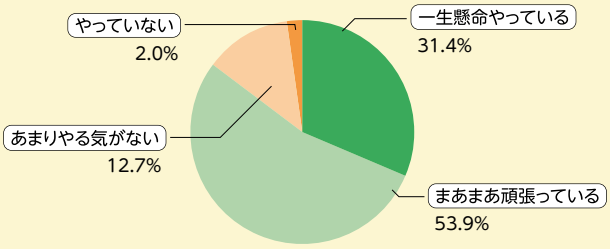

資料：中学生を対象としたアンケート（平成 30 年度）

施策がめざす尾張旭市の姿

学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 指導要録の評定で全教科の評定が 2 以上である児童の割合

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
90.0%	91.3%	94%

小学生の学力が定着していることを見る指標です。指導要録の評定を用いて算出します。

指標 2 指導要録の評定で全教科の評定が 3 以上である生徒の割合

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
55.0%	46.6%	65%

中学生の学力が定着していることを見る指標です。指導要録の評定を用いて算出します。

指標 3 学習意欲がある児童の割合

参考値（平成 25 年 2 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
95.8%	94.8%	97%

小学生の学習意欲を見る指標です。小学校3・6年生を対象に実施するアンケートで、自分の現在の勉強の様子について「一生懸命やっている」「まあまあ頑張っている」と回答した児童の割合です。

指標 4 学習意欲がある生徒の割合

参考値（平成 25 年 2 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
84.3%	85.3%	90%

中学生の学習意欲を見る指標です。中学校2年生を対象に実施するアンケートで、自分の現在の勉強の様子について「一生懸命やっている」「まあまあ頑張っている」と回答した生徒の割合です。

次代を担う子どもたちが育まれるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-2-1 学力の定着	●分かりやすい授業を受け、理解度が高まっています。	行政	◆授業が分かると答える児童の割合	% 94.2	% 93.4	% 96	自己決定 健康都市
			◆授業が分かると答える生徒の割合	% 77.4	% 83.3	% 85	
2-2-2 個に応じたきめ細やかな指導の充実	●個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられています。	行政	◆少人数指導授業を受けている児童の割合	% 73.8	% 94.8	% 100	自己決定 健康都市
			◆少人数指導授業を受けている生徒の割合	% 100	% 100	% 100	
			◆特別な支援を必要とする児童生徒に対する補助員などの対応率	% 42.6	% 100	% 100	
2-2-3 特色ある学校づくりの推進	●各学校で創意工夫を活かした教育活動が展開され、地域の特性を活かした特色のある学校づくりが進んでいます。	市民 行政	◆地域の特性を活かした特色ある学校づくりが実施されている割合	% 97.2	% 100	% 100	市民協働 自己決定 健康都市
2-2-4 教職員の資質向上	●教員の資質向上及び負担軽減が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている	行政	◆教職員の研修受講割合	% 100	% 100	% 100	自己決定 健康都市
			◆校内現職研修実施回数	回 11	回 14.9	回 20	
			◆研修効果があったと感じる教職員の割合	% 93.4	% 93.2 (H29)	% 95	
2-2-5 教育環境の整備	●児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいます。	行政	◆大規模改修工事を完了した学校数の割合	% 8.3	% 33	% 50	自己決定 施設運営 健康都市
			◆施設維持管理上の不具合による教育支障件数	件 0	件 0	件 0	
			◆通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	% 86.4	% 79.5	% 86	

用語解説 ※キャリア教育／社会の変化に対応する力や自己の進路を選択・決定できる力を養う教育のこと。

施策2-3 総合的な教育連携の推進

施策をとりまく現状と課題

●児童の安全確保のため、スクールガード※による児童の見守り活動が展開されています。

●地域教育への理解は得られているものの、参加・協力できる体制が整っていないことから、教育現場に参加できる場、意見交換ができる機会などを増やすことが必要です。

●高等教育機関との連携に関しては、小中学校や地域と連携した活動を行うことができるよう、市内の大学などと連携に関する協定を結んでいます。

●経済的に就学困難と認められる義務教育就学児が増加しており、適切な支援が求められています。

●学校・家庭・地域が相互に情報交換などができる場や講座の開設が求められています。

●社会の在り方が大きく変化するなかで、日々、複雑化・多様化する教育課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が責任を分かち合い、連携協力しながら、社会総がかりで地域の子どもの教育に取り組んでいくことが重要になっており、学校には、新たに地域づくりの中核としての役割を果たしていくことが期待されています。尾張旭市版コミュニティスクール※が平成30年に全校で実施されて、地域の様々な人々が学校を支援するとともに、学校が地域コミュニティの新たな中心になるという、時代の変化を踏まえた新たな学校の姿を構築していく必要があります。

あなたは、学校、家庭、地域のコミュニケーションが良いと思いますか

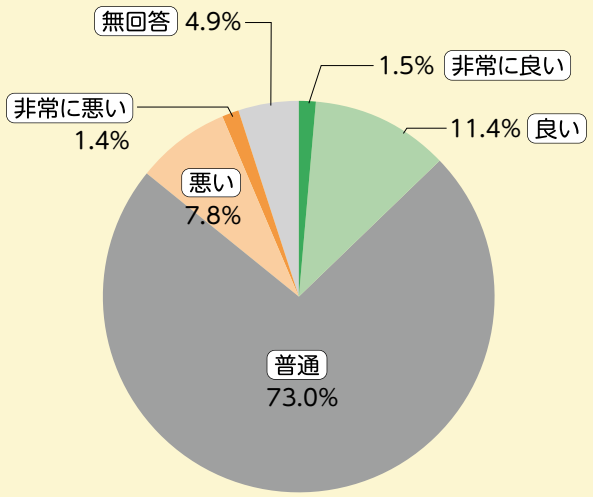

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
87.9%	85.9%	90%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：14.1%

学校・家庭・地域の連携が取れているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、学校・家庭・地域のコミュニケーションが「非常に良い」「良い」「普通」と回答した市民の割合です。

今後も学校・家庭・地域の連携を深め、引き続き地域教育力の充実に努めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-3-1 家庭教育力の充実	●家庭教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた教育が適切にされています。	市民 行政	◆家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	% 39.2	% 40.9	% 45	市民協働 自己決定 健康都市
			◆家庭教育に関する講座の参加者数（親子天体観測教室の参加者数）	人 2,236 (308)	人 2,202 (149)	人 2,200 (250)	
2-3-2 地域教育力の充実	●地域での教育活動が活発にされています。	市民 行政	◆地域教育活動に参加した市民の割合	% 6.9	% 10.8	% 12	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆授業などの支援に参加した人の割合	% 1.1	% 3.0	% 3.9	
2-3-3 学校・家庭・地域の連携	●学校・家庭・地域の交流や教育支援が活発に行われています。	市民 行政	◆学校行事への保護者の参加率	% 65.3	% 62.8	% 65	市民協働 自己決定 健康都市
			◆開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	% 65.6	% 66.9	% 70	
			◆地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数	件 57	件 58	件 50	
			◆地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	% 60.0	% 70.2	% 72	
2-3-4 就園・就学の支援	●保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	行政	◆私立幼稚園に就園している満３～５歳児で支援を受けている園児数	人 1,025	人 1,001	人 —	自己決定 健康都市
			◆小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	人 825	人 861	人 —	

用語解説
※スクールガード／児童が犯罪などに巻き込まれないよう、校内や通学路などを見回るボランティアのこと。
※コミュニティスクール／学校や保護者、地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を進めるための仕組みのこと。

施策2-4 生涯学習の振興

施策をとりまく現状と課題

●市民のライフスタイルが多様化し、生涯学習※のニーズも変化してきています。人生100年時代を見据え、多くの市民が生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、ニーズを捉えた事業を実施する必要があります。

●高齢者が健康でいきいきとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるような生涯学習メニューの検討が必要です。

●生涯学習の取り組みや学び直しのきっかけづくりとして、情報を入手しやすくし、多くのかたに興味を持ってもらうことが必要です。行政だけでなく大学や民間の講座や、市民の学習活動の情報提供も求められています。

●本市の人口規模、ニーズに見合う充実した図書館サービスが求められています。ハード面の整備は、他の公共施設の設置・改修や財政状況を勘案して検討する一方で、子どもの読書活動の推進や調査・研究の援助、読書相談、情報提供などのソフト面の工夫で、市民のニーズに応える必要があります。

あなたは、生涯学習として何か習い事や趣味の活動(民間講座や通信教育を含む)を行っていますか(複数回答)

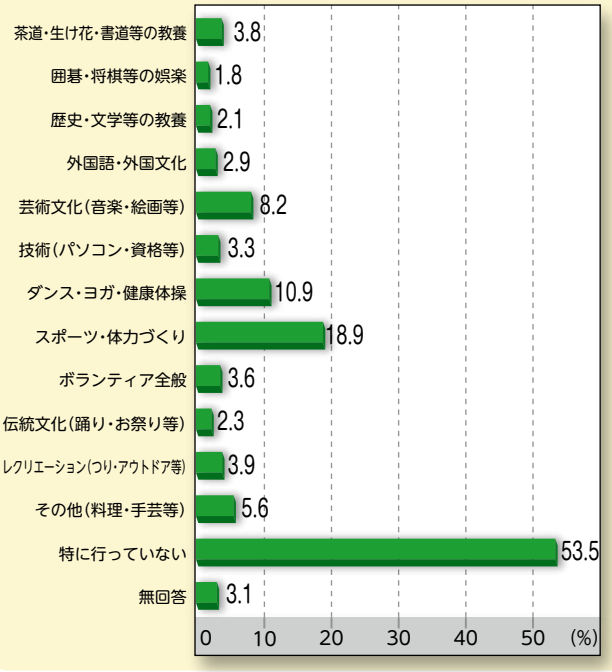

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

生涯学習に多くの人が取り組み、彩りある豊かな人生を過ごしています。

「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいます。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 生涯学習に取り組んでいる市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
44.1%	43.3%	48%

市民の生涯学習への取り組み状況を見る指標です。
まちづくりアンケートで、「習い事や趣味の活動を行っている」と回答した市民の割合です。

指標 2 生涯学習環境に対する総合的な満足度

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
66.2%	67.8%	67%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：9.4%

「いつでも、どこでも、誰でも」を実現するための生涯学習環境が整っているかを総合的に見る指標です。
まちづくりアンケートで、講座・施設・情報の提供などについて「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

市民の生きがいづくりのため、生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、引き続き施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-4-1 生涯学習活動の参加促進	●市民ニーズに応じた、様々な生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加しています。	行政	◆生涯学習関連の講座・教室の参加者数（市主催の参加者数）	千人 82 (38)	千人 56 (30)	千人 60 (32)	自己決定 健康都市
			◆市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	% 84.6	% 72.6	% 85	
			◆生涯学習活動に関する機会の満足度	% 69.0	% 70.5	% 70	
			◆高齢世代（60歳以上）で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	% 51.7	% 49.4	% 60	
2-4-2 生涯学習情報の提供	●生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実しています。 ●市民参加による実施体制が整っています。	市民 行政	◆生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	% 63.4	% 66.1	% 65	市民協働 自己決定 健康都市
			◆生涯学習団体リスト登録件数	団体 112	団体 80	団体 115	
			◆生涯学習教授リスト登録人数	人 222	人 207	人 225	
2-4-3 生涯学習施設の利用促進	●生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されています。	市民 行政	◆公民館利用者数	千人 354	千人 362	千人 360	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆生涯学習施設の満足度	% 66.3	% 66.8	% 67	
2-4-4 読書環境の整備	●図書館が充実し、多くの市民に利用されています。	行政	◆図書館の設備・資料の満足度	% 60.5	% 58.9	% 61	自己決定 施設運営 健康都市
			◆市民1人あたりの図書館資料総貸出点数	点 8.1	点 7.0	点 8.5	

部門別計画	●尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂版）（H29～）

用語解説 ※生涯学習／各人が自発的意思に基づいて、必要に応じ、自己に適した手段、方法を自ら選んで生涯のあらゆる場面で行う学習のこと。

施策2-5 文化の継承と振興

施策をとりまく現状と課題

●平成20年3月に尾張旭市文化振興計画を策定し、文化を通して、生活の向上につなげていくよう様々な取り組みを行っています。

●尾張旭市に伝わる無形民俗文化財※を保護するとともに、若いかたがたが伝統文化を知り後継者となっていただけるよう、その継承と育成が求められています。

●尾張旭市の伝統文化を知る機会のない市外からの住民が増加しています。歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民はまだ4割程度であり、伝統文化や歴史に触れることのできる機会の創出に努めます。

●芸術文化活動に取り組んでいる市民は少ない状況です。芸術文化の鑑賞から成果を発表するなど、主体的な参加へつなげていくことが必要です。

市内の指定・登録文化財

区分	種別	名称	指定・登録年月日	管理、保存団体等
県指定	無形民俗	尾張旭市の棒の手	S33.3.29	尾張旭市棒の手保存会
市指定	有形(彫刻)	木造聖観世音菩薩立像	S56.8.1	庄中保存会
市指定	有形(彫刻)	円空仏(5体)	S56.8.1	尾張旭市
市指定	史跡	印場大塚古墳	S56.8.1	尾張旭市
市指定	無形民俗	尾張旭市の打ちはやし	S58.3.1	尾張旭市打ちはやし保存会
市指定	無形民俗	ざい踊り	S58.3.1	尾張旭市ざい踊保存会
市指定	有形(工芸品)	井田八幡神社の陶製狛犬	S58.3.1	八幡神社
市指定	有形(建造物)	良福寺山門	S61.2.10	良福寺
市指定	有形(古文書)	織田信雄書状	S61.2.10	良福寺
市指定	有形民俗	狩宿郷倉	H4.5.1	尾張旭市
市指定	無形民俗	尾張旭市の馬の塔	H12.4.1	尾張旭市馬の塔保存会
市指定	天然記念物	長池のマメナシ・アイナシ自生地	H15.10.1	尾張旭市
市指定	天然記念物	吉賀池湿地	H15.10.1	尾張旭市
市指定	有形(工芸品)	狩宿白山神社の陶製狛犬	H19.4.1	狩宿白山神社
国登録	有形(建造物)	旭サナック本館(旧旭兵器製造本社事務棟)	H16.6.9	旭サナック株式会社
国登録	有形(建造物)	どうだん亭(旧浅井家住宅離れ)	H20.5.7	尾張旭市

平成31年1月31日現在

資料：尾張旭市の統計

施策がめざす尾張旭市の姿

伝統文化が保存・継承されています。

芸術文化活動に親しんだり参加する市民が増加し、こころが豊かになります。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標1 尾張旭市の文化財の認知割合

参考値（平成25年1月）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
－％	21.2%	25%

市民が尾張旭市の文化財を認知しているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、尾張旭市の文化財のうち知っていたり、見たりしたことがあるものを5つ以上回答した市民の割合です。

指標2 芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合

参考値（平成25年1月）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
－％	37.8%	55%

市民が芸術・文化に触れる機会を見る指標です。
まちづくりアンケートで、1年間に芸術、伝統芸能などの発表や鑑賞をした市民の割合です。

芸術文化の機会・場の提供や、伝統文化の保存・継承のために、引き続き積極的に施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-5-1 文化財、伝統文化の保存と継承	●文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されています。 ●歴史講座などを通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められています。	市民 行政	◆文化財の保存活動の参加者数	人 921	人 1,020	人 1,050	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆歴史講座、史跡めぐりなどの参加者数	人 140	人 224	人 200	
2-5-2 地域文化活動団体の育成	●市民が主役となった地域文化活動が行われています。 ●支援組織やボランティアが育成されています。	市民 行政	◆文化協会加入団体数	団体 70	団体 72	団体 72	市民協働 自己決定 健康都市
			◆文化活動支援のために組織されたボランティアの団体数	団体 5	団体 6	団体 6	
2-5-3 芸術文化活動の環境整備	●市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が提供され、活動が活発に行われています。	市民 行政	◆文化会館自主事業に鑑賞・参加した人数	人 8,353	人 8,499	人 9,000	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆芸術文化活動に関する機会の満足度	% 62.1	% 60.4	% 65	
			◆芸術文化拠点施設（文化会館）の利用率	% 29.4	% 27.6	% 30	

用語解説 ※無形民俗文化財／文化財保護法に基づき国、県、市が指定する文化財で、古くから伝わる風俗、習慣、民俗芸能や物件のうち、無形のもの。

施策2-6 スポーツの振興

施策をとりまく現状と課題

●健康志向の高まりにより、スポーツ（運動）をする人が増加しています。

●半数以上の市民が週1回以上の頻度で運動を行っています。市民の健康増進のためには、ウォーキングや体操など、気軽に始められる運動を紹介していくことが必要です。

●東京オリンピック・パラリンピックや愛知県・名古屋市でのアジア競技大会の開催など、スポーツへの関心の高まりが予想されるなか、本市においてもスポーツの活動を行う機会の充実や、施設や設備の適切な管理、啓発などの取り組みを進めていく必要があります。

●老朽化した施設の利用状況や管理コストなどを踏まえ、今後の施設のあり方について検討する必要があります。

スポーツ活動を行う市民の割合

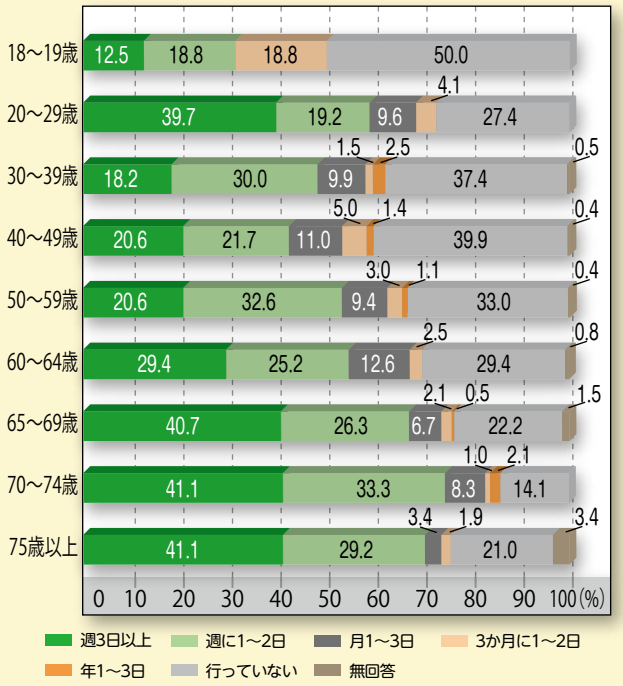

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

スポーツをする市民が増加しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 スポーツ活動に親しむ市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
61.3%	70%	75%

スポーツをしている市民の増減を見る指標です。
まちづくりアンケートで、「現在スポーツをしている」と回答した市民の割合です。

指標 2 スポーツ活動を週 1 回以上行う成人市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
50.9%	58.5%	65%

積極的にスポーツをしている20歳以上の市民の増減を見る指標です。
まちづくりアンケートで、「週に1回以上スポーツをしている」と回答した市民の割合です。

市民の生きがいづくりのため、市民自らスポーツに取り組めるよう、健康づくりの推進と併せて積極的に施策を展開し、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
2-6-1 スポーツ活動の参加促進	●市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されています。	市民 行政	◆スポーツ教室・大会などに参加した市民の割合	% 16.7	% **20.6**	% **22**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆スポーツをする機会の満足度	% 65.1	% **65.6**	% **70**	
2-6-2 スポーツ団体・指導者の育成	●スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっています。	市民 行政	◆スポーツ団体数	団体 21	団体 **20**	団体 **22**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆スポーツ指導者養成者数	人 1,342	人 **3,644**	人 —	
2-6-3 スポーツ活動の環境整備	●スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用しています。	行政	◆スポーツ施設・設備の満足度	% 58.0	% **55.7**	% **60**	自己決定 施設運営 健康都市
			◆スポーツ施設の利用者数	千人 506	千人 **536**	千人 **545**	
			◆学校体育施設開放の利用者数	千人 105	千人 **119**	千人 **120**	

施策3-1 質の高い住環境の整備

施策をとりまく現状と課題

●約9割の市民が、秩序ある街並みとやすらぎのある空間が形成されていると感じています。

●現在、進行中の土地区画整理事業については、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努める必要があります。

●道路や公園などの都市施設が不足する地区や、古い住宅が密集する地区では、地域住民の意向把握に努めながら居住環境の整備をする必要があります。

●高齢者などの住み替え支援や空き家対策などの、新たな住宅施策の課題に対する取り組みを検討する必要があります。

●新規整備と老朽化の進行によって、公園などの都市施設の維持管理の負担が年々増加しています。

●人口減少、少子高齢化が進むなかでも、持続可能なまちづくりを実現するためにコンパクトなまちづくりを目指す必要があります。

あなたは、秩序とやすらぎを感じるまちが形成されていると思いますか

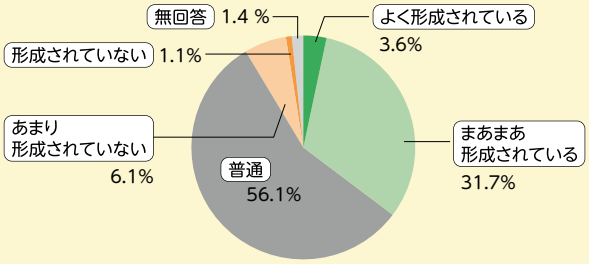

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

公園の状況と市民一人当たり公園面積

種　別	か所数	面　積
街区公園	62	15.34ha
近隣公園	3	4.70ha
地区公園	1	4.90ha
総合公園	1	9.20ha
緑地・墓地	15	25.65ha
児童遊園・ちびっ子広場	52	3.33ha
小幡緑地・森林公園	2	347.29ha
合　計	136	410.41ha
市民一人当たりの公園面積		49.10㎡

市民1人当たりの公園面積＝H31.4.1人口(83,592人)

資料：都市整備課

施策がめざす尾張旭市の姿

秩序ある街並みとやすらぎのある空間が形成されています。

街区や公園などの住環境が整備され、快適に生活できる環境が整っています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
90.2%	91.4%	92%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：39.8%

秩序とやすらぎのある街が形成されているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、秩序とやすらぎを感じる街が「よく形成されている」「まあまあ形成されている」「普通」と回答した市民の割合です。

成果指標は高い水準にありますが、引き続き積極的に施策を展開し、住宅都市としての本市の魅力の維持・向上に努めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
3-1-1 良好な市街地の形成	●計画的な市街地整備が進められています。 ●市街地整備の推進によって秩序ある街並みが形成されています。	市民 事業者 行政	◆都市計画マスタープラン※（市街地整備分）の進捗率	% 88.3	% 91.3	% 98	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆秩序ある街区となっている市街地面積割合	% 57.8	% 59.1	% 60.1	
3-1-2 公園等によるうるおいのある空間づくり	●うるおいとやすらぎを与える市街地空間が形成され、安全で快適に利用できるよう維持管理されています。	市民 行政	◆市街地の公園などの面積	ha 84.3	ha 86.1	ha 88	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆公園施設の不具合による事故件数	件 ―	件 0	件 0	
3-1-3 都市景観の向上	●美しい街並みが形成されています。	市民 事業者 行政	◆都市景観に満足している市民の割合	% 82.4	% 77.3	% 85	市民協働 自己決定 健康都市
3-1-4 市営住宅の適切な管理	●市営住宅が適切に維持管理されています。	行政	◆市営住宅の維持管理上の事故件数	件 0	件 0	件 0	自己決定

部門別計画	●尾張旭市都市計画マスタープラン（H23 ～ R7） ●尾張旭市都市景観基本計画 ●尾張旭市市営住宅長寿命化計画（R2 ～ R11）

用語解説 ※都市計画マスタープラン／都市計画法に基づき、市民の意思を反映しつつ、中長期を見据えた都市計画に関する基本的な方針のこと。

施策3-2 快適に移動できる交通基盤の整備

施策をとりまく現状と課題

●高齢化の進行により、運転免許返納者や移動困難者が増加しているため、公共交通サービスの重要性が今後ますます高まることが見込まれます。

●築造後、一定期間を経た幹線道路などの舗装や道路側溝の老朽化が進んでいることから、補修を行うなど適切な維持管理が求められています。

●様々な活動に参加したり、買い物など生活に必要なことが自分一人でできることなど、市民が普通の日常生活を送るためには、高齢者も障がい者も、誰でも自由に外出できる環境整備が必要です。

●道路運送法の改正による路線バス撤退の容易化やモータリゼーション※の進展などによって、公共交通の本数は減少しています。

●印場駅のバリアフリー化など、誰もが移動しやすい公共空間の整備が求められています。

市内主要道路の満足度

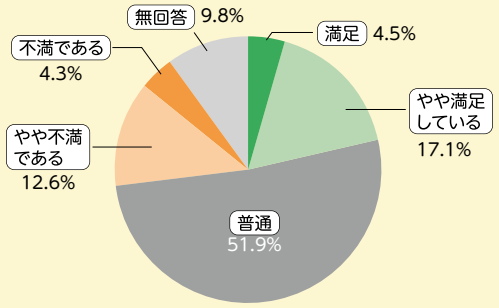

市内の道路における段差の解消（バリアフリー）

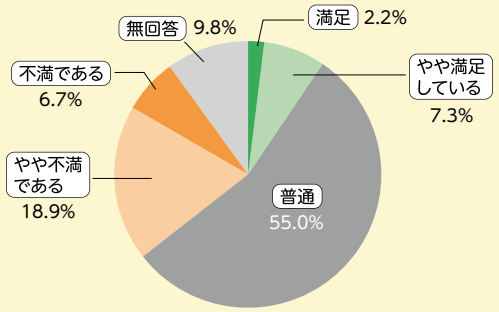

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

市内・市外への移動を円滑に行うことができています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
89.1%	87.3%	92%

市外への移動が円滑にできているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、円滑に市外へ移動することが「できる」「どちらかといえばできる」と回答した市民の割合です。

指標 2 市内の移動が円滑に行えると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
85.7%	83.2%	90%

市内の移動が円滑にできているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、円滑に市内を移動することが「できる」「どちらかといえばできる」と回答した市民の割合です。

住みやすく出かけやすいまちづくりにより、まちの魅力を高めるため、引き続き積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
3-2-1 公共交通による移動手段の確保	●公共交通網が整備され、移動手段が確保されています。	事業者 行政	◆市内の移動に困っている市民の割合	% 11.4	% 11.8	% 10	自己決定 健康都市
3-2-2 駅・駅周辺施設の整備	●駅、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などが整備され、乗り継ぎが円滑にできています。 ●駅・駅周辺施設が整備されています。	事業者 行政	◆駅前広場の整備率	% 75	% 75	% 75	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆駅・駅周辺施設の利用者満足度	% 75.4	% 71.1	% 75	
			◆駅のバリアフリー化率	% 50	% 75	% 100	
3-2-3 幹線道路整備の推進	●幹線道路が整備され、円滑に移動可能な道路が増えています。	行政	◆自動車での幹線道路利用による満足度	% 79.8	% 73.4	% 85	自己決定 分野横断 健康都市
3-2-4 生活道路の整備と維持管理	●生活道路が、誰もが安全に利用できるように維持管理されています。	事業者 行政	◆歩道のバリアフリー化実施箇所数	箇所 275	箇所 355	箇所 390	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆市民により生活道路などが維持管理されている箇所数	箇所 14	箇所 13	箇所 19	
			◆道路管理の瑕疵（かし）により損害賠償の対象となった件数	件 0	件 0	件 0	

部門別計画	●尾張旭市交通基本計画（H25 ～ R7） ●尾張旭市橋梁（りょう）長寿命化修繕計画（H23 ～）

用語解説 ※モータリゼーション／自動車が生活必需品として普及する現象のこと。

施策3-3 安全で安定した水の供給

施策をとりまく現状と課題

●本市の水道は、愛知県営水道から全量を受水し、安全で安定した水の供給を行っており、引き続き高い供給水準が求められています。

●今後、人口減少や節水意識の向上に伴う給水収益の減少に加え、これまで整備してきた施設が更新時期を迎えるなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変わろうとしており、そうした中で老朽化した水道施設の更新や大規模地震に備えた水道施設の耐震化など、様々な課題に対応していく必要があります。

●今後も、市民に安全で安定した水道水を供給するために、さらなる経営の改善・合理化など、様々な取り組みを進めていくことが必要です。

●市民一人ひとりが水資源の大切さを理解することが求められています。

給水人口・1人1日平均給水量の推移

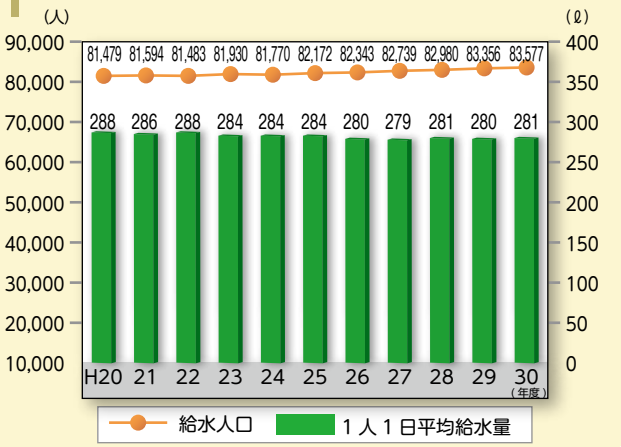

資料：上水道課

有収率の推移

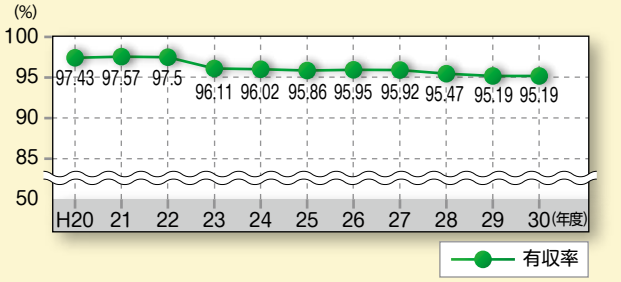

資料：上水道課

施策がめざす尾張旭市の姿

安全で安定した水道水を使うことができています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標1 安全な水道水が供給されている割合

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
100%	100%	100%

水質についての日常及び定期検査において基準を超える異常値がなく、安全な水道水が供給された年間日数の割合です。

指標2 水道水供給事故回数

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
0回	0回	0回

配水管の大規模な漏水事故や異常渇水などにより、広範囲（100世帯以上）において水道水の供給に支障が出た回数です。

成果指標は高い水準にありますが、引き続き安全で安定した水道水の供給に努めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
3-3-1 安心な水の供給による信頼される水道（安全）	●安心な水質の水道水を供給できる仕組みが整っています。	行政	◆給水栓水質検査採水箇所数	箇所 ―	箇所 4	箇所 5	自己決定 施設運営 健康都市
			◆直結給水比率	% ―	% 75.9	% 77.2	
3-3-2 災害に負けないたくましい水道（強靭）	●震災時でも安定して水道水が供給されています。	行政	◆配水管の老朽化率	% 11.7	% 21.5	% 33.5	自己決定 施設運営 健康都市
			◆幹線管路の耐震化率	% 20.9	% 30.3	% 40.4	
			◆有収率※	% 96	% 95.2	% 96	
			◆応急給水拠点箇所数	拠点 8	拠点 13	拠点 15	
3-3-3 いつまでも続く安定した水道（持続）	●上水道事業の経営が健全に行われています。	行政	◆総収支比率※	% 103.55	% 121.0	% 100 以上	自己決定 施設運営
			◆企業債残高対給水収益比率	% ―	% 39.5	% 300 以下	

部門別計画	●尾張旭市新水道ビジョン（H30 ～ R9）

用語解説
※有収率／給水量に対する、水道料金徴収の基礎となる使用量の割合のこと。有収率が高いほど、水道経営が効率的で望ましい状態とされる。
※総収支比率／公営企業の収益性を見る際の代表的な指標であり、費用が収益によってどの程度賄われているかを示すもの。

施策3-4 衛生的で快適な下水道の整備

施策をとりまく現状と課題

●本市の下水道普及率は、平成30年度末で76.6%に達しました。未整備地区における市民要望は強いものの、一般会計からの財政負担が多大であるため、今後も市の財政面を考慮し、計画的な整備を進めていく必要があります。

●水洗化率は約91%となっており、水洗化の普及促進をさらに進めていくことが必要です。

●下水道の普及に伴い、浄化センターや管渠※などは、施設機能を十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努めるとともに、浄化センターの処理能力を拡大する必要があります。

●平成29年度から本市下水道事業が地方公営企業法の一部を適用し、企業会計に移行しました。
公営企業として住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があります。

下水道普及率の推移

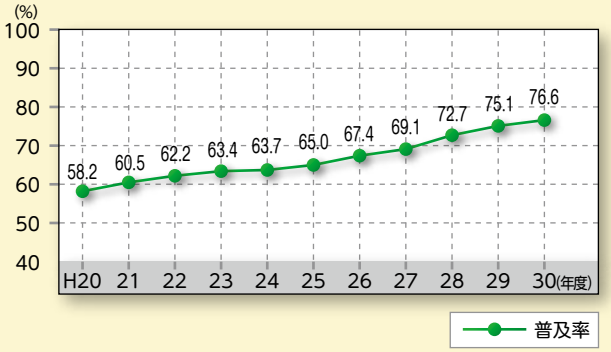

下水道総整備面積・水洗化人口の推移

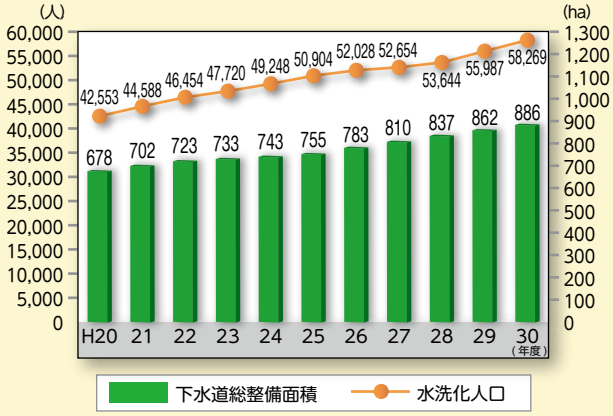

資料：下水道課

施策がめざす尾張旭市の姿

下水道が整備され、衛生的で快適なまちになっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 下水道普及率

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
63.7%	76.6%	83%

公共下水道供用開始区域内における人口を、尾張旭市の人口で割って算出した数値です。

指標 2 水洗化率

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
94.5%	91.1%	94%

公共下水道供用開始区域内において公共下水道を利用している人口の割合です。

衛生的で快適な住みよいまちづくりのため、積極的に施策を展開し、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
3-4-1 汚水管の整備促進	●汚水管※の整備により、公共下水道に接続できる地区が増えています。	行政	◆下水道総整備面積	ha 742.6	ha 886.7	ha 1,015	自己決定 健康都市
3-4-2 処理施設の整備と維持管理	●下水処理施設の処理能力が確保され、適切な維持管理により、良好な汚水処理がされています。	行政	◆処理後の水質が計画放流水質基準を超えた日数	日 0	日 4	日 0	自己決定 施設運営 健康都市
			◆処理施設の維持管理不具合件数	件 0	件 0	件 0	
3-4-3 管渠（きょ）施設の維持管理	●管渠（きょ）施設が適切に維持管理されています。	行政	◆管渠（きょ）・マンホールの保守点検箇所数	箇所 1,009	箇所 1,141	箇所 1,000	自己決定 施設運営 健康都市
			◆管渠（きょ）補修箇所数（単年度）	箇所 —	箇所 108	箇所 100	
3-4-4 水洗化の普及促進	●水洗化の普及促進の取り組みにより、水洗化する世帯が増えています。	市民 事業者 行政	◆水洗化人口	人 49,248	人 58,269	人 66,800	市民協働 自己決定 健康都市
3-4-5 持続可能な下水道経営の推進	●下水道事業の経営が健全に行われています。	行政	◆総収支比率	% —	% 101.0	% 100 以上	自己決定 施設運営 健康都市
			◆一般会計からの基準外繰入金（収益的収支）	% —	% 9.9	% 10 以下	

用語解説
※管渠／家庭・工場からの下水を流す円形断面の水路のこと。
※汚水管／日常生活又は生産活動などの事業に起因して生じる排水を流す管のこと。

施策3-5 雨水対策・河川整備の推進

施策をとりまく現状と課題

●平成12年の東海豪雨以降、平成20年8月末の豪雨、平成23年の台風15号による豪雨といったように、気象環境が変化し、集中豪雨の発生する頻度は高くなる傾向にあり、雨に強いまちづくりを進めていくことが求められています。

●大雨時に浸水被害の危険性がある地区については、早期に対応することが必要です。

●本市の水系は、市の中央部を流れる矢田川をはじめ、各種の河川、雨水幹線、排水路などで成り立っており、順次整備を進めてきましたが、今後も県などと連携し、地域の実情に応じた整備が必要になります。

幹線排水路の整備率

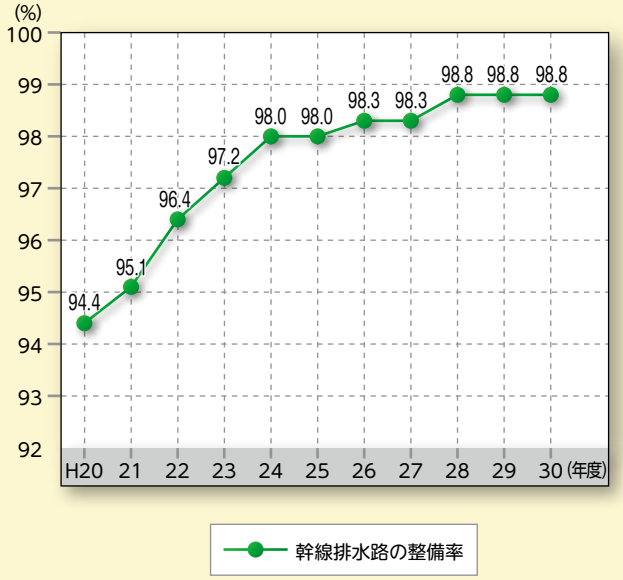

資料：土木管理課

施策がめざす尾張旭市の姿

排水施設や河川が整備され、雨に強いまちになっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 床上浸水家屋数

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
0 件	0 件	0 件

水害などにより床上浸水をした家屋数です。

地形や異常気象などに影響されやすい施策ですが、雨水対策が必要な地域において、引き続き排水施設の整備を積極的に進めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
3-5-1 排水施設の整備・維持管理	●排水施設が整備され、浸水しにくくなっています。 ●既存の排水施設が適切に維持管理されています。	行政	◆幹線排水路※の整備率	% 98.0	% 98.8	% 100	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆道路冠水箇所数	箇所 19	箇所 13	箇所 11	
			◆側溝改修延長	m 671	m 339	m 800	
3-5-2 河川の整備	●河川が計画的に整備されています。	行政	◆河川整備率	% 79.7	% 83.1	% 84.1	自己決定 健康都市

用語解説 ※幹線排水路／比較的広い区域の雨水を排除するための排水路のこと。

施策4-1 防災・減災対策の推進

施策をとりまく現状と課題

●「南海トラフ巨大地震」の被害想定に基づく地域防災計画の見直しを行う必要があります。

●地域力の低下、少子高齢化に伴う年齢構成バランスの変化から、新たな防災の担い手を育成する必要があります。自主防災組織※だけでなく、地域への支援や地域での活動を進め、行政が積極的に市民に対してハザードマップや過去の災害履歴などの情報発信を行うことにより、自助・共助による減災の意識を高める必要があります。

●本市は、災害リスクの低い地形ですが、災害時において、がれき置場などの土地の確保や市内企業による復旧の担い手確保、職員の初期対応がスムーズに行えるような訓練の実施が求められています。

●企業や団体との協定などにより、災害対応の体制づくりを行っていく必要があります。

●過去の大災害を教訓として、事前防災・減災による迅速な復旧復興が重要視されており、国土強靭化の取り組みが求められています。

あなたの家庭では、災害のためにどんなことを準備していますか（複数回答）

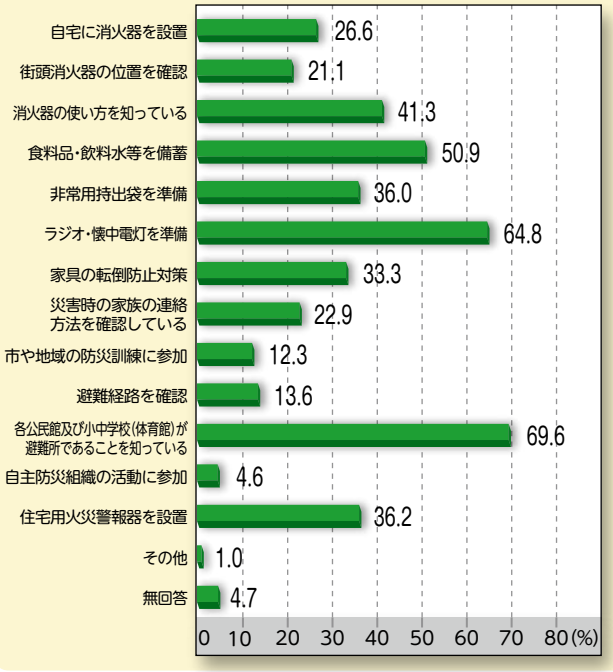

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

災害に強いまち、減災できる人・地域になっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 市の災害対策・防災体制に安心感を持つ市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
65.4%	66.5%	70%

災害対策及び防災体制が充実しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、市の災害対策・防災対策が「十分安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

指標 2 市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
37.6%	36.3%	55%

市民による防災・減災体制が充実しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、住んでいる地域で住民同士が協力して災害への対応が「できると思う」と回答した市民の割合です。

地震災害や風水害などの対策を進めるため、地域との連携のもと啓発を進め、積極的に自助・共助の意識を高めることにより、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-1-1 防災・減災意識の高揚	●市民一人ひとりの防災・減災意識が高まり、災害時に自発的に行動できるようになっています。	市民 事業者 行政	◆各公民館及び小中学校（体育館）が避難所であることを知っている市民の割合	% 74.8	% 69.6	% 80	市民協働 自己決定 健康都市
			◆家庭での防災・減災対策の平均実践項目数（全14項目中）	項目 4.8	項目 4.6	項目 7	
4-1-2 災害情報システムの充実	●災害情報が適切に収集され、伝達されています。	市民 事業者 行政	◆災害情報メール配信サービス加入者数	人 6,601	人 8,829	人 10,000	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
4-1-3 避難生活の支援	●避難所が確保され、食糧などの備蓄がされています。	事業者 行政	◆避難想定住民（8,262名）への1人あたりの食数	食 —	食 8.3	食 9	自己決定 健康都市
			◆避難所の充足率	% 111	% 70.1	% 100	
4-1-4 防災体制の充実	●災害発生時に迅速に対応できる体制が整っています。	市民 事業者 行政	◆自主防災組織が実施した防災活動日数の平均数	日 19.0	日 17	日 24	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆市や地域の防災訓練に参加している市民の割合	% 15.3	% 12.3	% 20	
			◆災害時に職員として果たすべき役割や初動ができる職員の割合	% 88.5	% 81.3	% 95	
			◆防災協定の締結数	件 47	件 69	件 71	

部門別計画	●尾張旭市地域防災計画（毎年度） ●尾張旭市建築物耐震改修促進計画（改定版）（H28～R2） ●尾張旭市国民保護計画

用語解説 ※自主防災組織／地域住民が自主的に組織し、地域の防災活動を行う団体のこと。

施策4-2 消防・救急体制の充実

施策をとりまく現状と課題

●市民が安心して暮らせるまちの基本は、火災の予防、万一の際の消防・救急体制の充実です。

●ここ数年は、年間20件前後の火災が発生しており、そのうち約半数を建物火災が占めています。

●複雑・多様化する事案に対応できる消防・救急体制づくりに努める必要があります。

●市民の高齢化に伴い救急業務に対する需要が年々増加することが想定され、救急出動の増加に対し、救急車の適正利用が求められています。

●地震災害に備え、常備・非常備消防力の強化が求められています。

●市民一人ひとりが初期消火や救命に関する能力を身につけることが大切です。

火災発生件数の推移

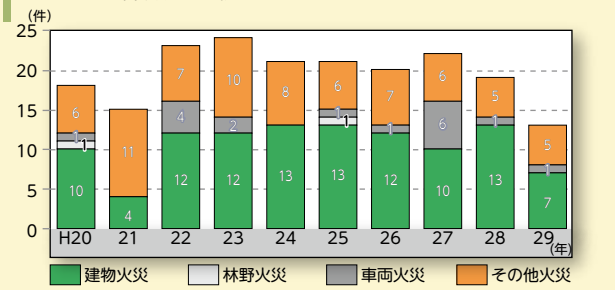

資料：尾張旭市の統計

心肺機能停止患者数・生存率の推移

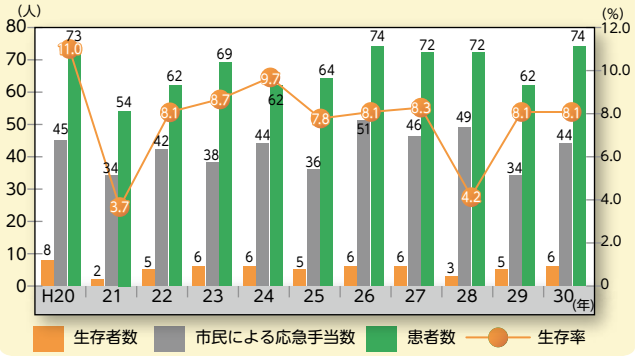

資料：消防署

施策がめざす尾張旭市の姿

消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命や財産が守られています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標1 人口1万人当たりの火災発生件数（出火率）

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
2.57件	2.3件	2件

本市の人口1万人当たりの火災発生件数（出火率）です。

指標2 心肺機能停止患者の生存率

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
9.7%	8.1%	－%

心肺機能が停止した患者が1か月以上生存した割合です。

成果の推移は個々の事案の発生状況によるところが大きいですが、消防・救急体制の充実に努め、さらなる成果の改善が図られるよう、積極的に取り組みます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-2-1 火災予防体制の充実	●火災の未然防止や初期消火を行うことができる市民が増えています。	市民 行政	◆消火器を使うことのできる市民の割合	% 44.8	% 41.3	% 55	市民協働 自己決定 健康都市
			◆防火対象物の立入検査後の改善率	% 58.1	% 73.0	% 65	
4-2-2 消防力の強化	●消防機械・器具・施設及び職員・団員が強化され、多様化する火災に対応できています。	行政	◆消防職員の充足率	% 93.1	% 92.2	% 100	自己決定 施設運営 健康都市
			◆消防車の現場平均到着時間	分 7.2	分 8.6	分 8.5	
			◆水利基準※達成率	% 89.7	% 91.1	% 92	
			◆消防団員の充足率	% 98.4	% 96.1	% 100	
4-2-3 救急・救助体制の充実	●消防署・救急隊員・救急設備などの救命体制が充実し、救命率の向上が図られています。	行政	◆救急車の現場平均到着時間	分 6.5	分 6.8	分 6.8	自己決定 健康都市
			◆救急救命士の救急車同乗率	% 98.1	% 99.5	% 100	
			◆現場に居合わせた救命講習受講者による心肺蘇生実施率	% 12.9	% 27.8	% 20	

用語解説

※水利基準／消防の基準で、用途地域に応じて、一定の距離の間に消火栓、防火水槽、プール、河川、池などの給水能力のある施設を設置する基準のこと。

施策4-3 交通安全対策の推進

施策をとりまく現状と課題

●市内での交通事故発生件数は、減少傾向にあり、交通事故死傷者数も同様の傾向にありますが、高齢化の進行に伴い、高齢者の運転に起因する事故、歩行中の高齢者が関係する事故の増加が懸念されます。

●交通安全に対する意識をより一層高めるため、今後も警察や関係団体との連携強化や、市民参加による交通安全活動の充実を図る必要があります。

●自転車利用者や自動車運転者の運転マナーの改善、自転車歩行者専用道などの安全のための施設整備が求められています。

人口千人あたりの交通事故発生件数の推移

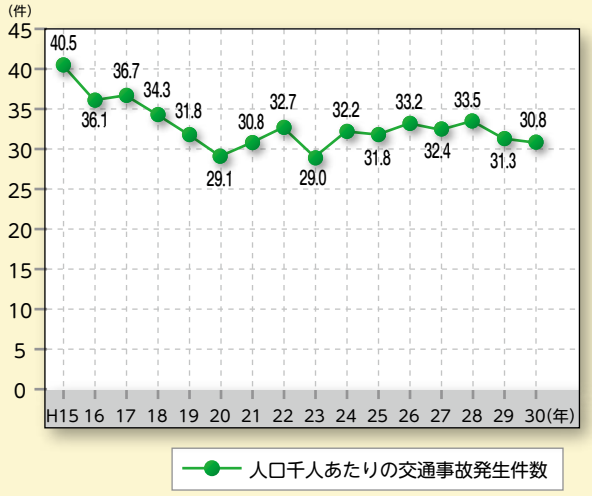

資料：守山警察署

施策がめざす尾張旭市の姿

交通事故が少なくなり、死傷者数が減っています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 人口千人あたりの交通事故発生件数

参考値（平成 24 年）	後期基準値（平成 30 年）	後期目標値（令和 5 年）
32.2 件	30.8 件	26.2 件

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故及び物損事故）件数を人口千人あたりに置き換えて算出した件数です。

指標 2 人口千人あたりの交通事故死傷者数

参考値（平成 24 年）	後期基準値（平成 30 年）	後期目標値（令和 5 年）
6.9 人	5.0 人	3.5 人

1月から12月までに市内で発生した交通事故による死傷者数を人口千人あたりに置き換えて算出した人数です。

交通事故の件数及び死傷者数は、減少傾向にありますが、交通安全対策を推進し、さらなる成果の向上に努めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-3-1 交通安全意識の高揚	●市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。	市民 行政	◆市内で発生した交通事故で、第一当事者が重大な違反をした件数	件 17	件 13	件 10	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
4-3-2 市民参加の交通安全活動の推進	●市民参加の交通安全活動が積極的に行われています。	市民 行政	◆交通安全活動を行ったことがある市民の割合	% 21.0	% 18.9	% 30	市民協働 自己決定 健康都市
			◆交通安全市民団体の会員数	人 211	人 251	人 300	
4-3-3 交通安全環境の整備	●交通安全環境が良好に整備され、事故が起きにくい道路になっています。	行政	◆交通安全環境が改善された箇所数（信号、横断歩道、カーブミラー等）	箇所 14	箇所 14	箇所 15	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆事故多発の危険箇所数	箇所 3	箇所 1	箇所 1	
4-3-4 高齢者の交通事故対策の推進	●高齢者が事故を起こさず、事故に遭わないようになっています。	市民 行政	◆運転免許証の自主返納者数	人 46	人 181	人 280	市民協働 自己決定 健康都市
			◆高齢者の死傷者数	人 73	人 59	人 50	

施策4-4 防犯対策の推進

施策をとりまく現状と課題

●刑法犯認知件数は、減少していますが、特殊詐欺や自転車盗など、さらなる対策強化が求められています。

●自治会加入率の低下などから、地域の防犯活動の担い手不足が懸念され、その解消が求められています。

●学校や駅周辺の駐輪場など、公共施設への防犯カメラの設置による犯罪抑止には、一定の効果が認められています。

●青少年の非行を防止するためには、地域ぐるみでの取り組みが今後も重要です。非行防止キャンペーンなどの各事業に地域協力員※をはじめ、地域のかたの積極的な参加を促していく必要があります。

●警察署の設置や幹部交番の強化・充実を、要望していく必要があります。

人口千人当たりの犯罪発生認知件数の推移

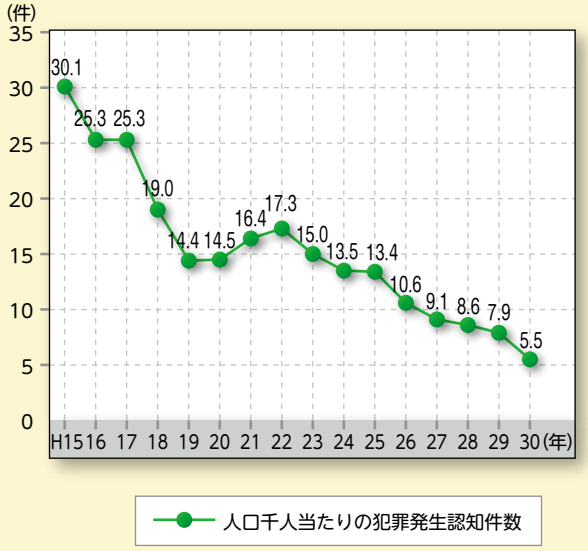

資料：守山警察署

施策がめざす尾張旭市の姿

犯罪が起きにくい環境が整備されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 人口千人あたりの犯罪認知件数

参考値（平成 24 年）	後期基準値（平成 30 年）	後期目標値（令和 5 年）
13.5 件	5.5 件	5.5 件

1月から12月までに市内で認知した刑法犯罪件数を人口千人あたりに置き換えて算出した件数です。

指標 2 治安がよく、安心して住めると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
78.8%	81.2%	82%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：20.8%

市民が安心して暮らしているかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、治安に対する安心感に「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

成果指標は高水準にあるので、引き続き警察や地域との連携のもと、犯罪認知件数の減少に努め、安心して住むことのできるまちをめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-4-1 防犯意識の高揚	●犯罪に遭わないように、自衛や未然防止の意識が高まっています。	市民 行政	◆防犯対策の平均実践項目数（全９項目中）	項目 2.68	項目 **2.61**	項目 **4**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆防犯対策をしている子どもの割合	% 90.2	% **84.1**	% **91**	
4-4-2 地域ぐるみでの防犯体制の充実	●地域住民と連携した防犯体制がととのっています。	市民 事業者 行政	◆防犯活動の延べ参加者数	人 5,684	人 **9,500**	人 **9,500**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆かけこみ 110 番の家※の数	件 824	件 **753**	件 **850**	
4-4-3 青少年の非行防止対策の推進	●地域一体となった青少年非行防止対策が推進され、補導件数や迷惑行為が少なくなっています。	市民 行政	◆青少年犯罪（触法）件数	件 30	件 **18**	件 **23**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆青少年迷惑行為件数	件 270	件 **262**	件 **230**	
4-4-4 防犯施設の整備充実	●防犯施設が整備されています。	市民 行政	◆防犯灯・道路照明灯・街路灯・防犯カメラを新たに設置した基数（累計）	基 6,532	基 **6,957**	基 **7,200**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆交番・警察署の充足度	% 51.5	% **53**	% **55**	

部門別計画	●尾張旭市犯罪のないまちづくり行動計画（H26 ～）

用語解説
※地域協力員／青少年への声かけや非行防止の啓発キャンペーンなどに協力するボランティアのこと。
※かけこみ 110 番の家／子どもなどの弱者が犯罪の被害に遭いそうになったときに助けを求める緊急避難場所のこと。

施策4-5 消費者・生活者の安心の確保

施策をとりまく現状と課題

●高齢化が進行するなかで、不安のないまちづくりが求められており、社会環境の変化や時代の変遷とともに、消費者・生活者の視点に立って、幅広い消費者トラブル※に対応することが求められています。

●消費者トラブルの背景には、生活苦による多重債務者、認知症や一人暮らしの高齢者の被害など、時として多くの問題を併せて含んでいることもあり、ケースに応じて関係各課等の連携が必要となります。

●高齢者に加え、若年者への啓発にも今後さらに力を入れる必要があります。

●様々なトラブルの相談に対応し、安全で安心な市民生活の実現を図るため、尾張旭市消費生活センターの体制充実とさらなる周知を行い、市民の不安解消や問題解決へと導く必要があります。

消費生活相談の件数

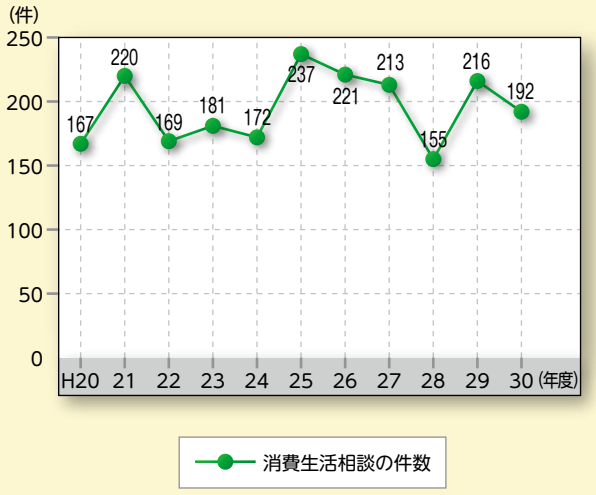

資料：産業課

施策がめざす尾張旭市の姿

消費者トラブルなどに遭わず、安心して生活ができています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 この 1 年間に消費者トラブルに遭った市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
1.5%	2.2%	1%

消費者トラブルなどの被害に遭ったかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、「この1年間に消費者トラブルに遭ったことがある」と回答した市民の割合です。

成果指標は高い水準にありますが、引き続き不安のないまちづくりを進めるため、積極的に施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
4-5-1 賢い消費者の育成	●消費生活に関する知識を身につけ、被害の未然防止や被害の軽減が図られています。	市民 行政	◆消費生活啓発事業の参加者数	人 2,167	人 750	人 800	市民協働 自己決定 健康都市
4-5-2 消費生活相談の充実	●被害が未然に防止され、被害に遭った場合には、解決への方法を知ることができ、保護されています。	行政	◆消費生活相談対応率（消費生活相談件数）	% 100 (件) (172)	% 100 (件) (192)	% 100 (件) (200)	自己決定 健康都市
4-5-3 専門的な市民相談窓口の充実	●気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民が安心して日常生活を送ることができています。	行政	◆市民相談対応率	% 94	% 89.7	% 95	自己決定 健康都市
4-5-4 相談窓口の周知	●消費生活トラブルや様々なトラブルについての相談先が周知されています。	行政	◆消費生活相談と市民相談の窓口を知っている市民の割合	% 66.3	% 54.8	% 70	自己決定 健康都市

用語解説 ※消費者トラブル／悪徳商法や振り込め詐欺などの商品やサービスに関する苦情やトラブルなどのこと。

施策5-1 資源循環型社会の形成

施策をとりまく現状と課題

●環境への負荷低減を基本とした資源循環型社会の実現に向けての取り組みが、今後も重要視されています。

●ごみの焼却施設や最終処分場をより長く使用するために、ごみの発生抑制・資源化が求められています。

●燃えるごみの5割を占める生ごみの発生抑制・資源化が課題となっており、「3キリ運動※」や食品ロス削減を推進するなど、一層の取り組みが必要です。

●事業系ごみの対策もごみの発生抑制・資源化を進めるうえでは重要であり、これからの課題となっています。

●まだ使えるモノの再使用は、ごみを減らすための有効な手立てです。近年、民間のリユース※市場が拡大しており、インターネットによる個人間取引も広く浸透しています。

●高齢者などに配慮したごみの収集方法や、資源ごみの回収拠点施設であるリサイクル広場の活用など、市民の利便性向上をめざした取り組みの検討が必要です。

ごみ総排出量

資料：環境課

施策がめざす尾張旭市の姿

市民・事業者・行政の協働により、資源循環型社会が形成されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 ごみ総排出量

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
27,492t	24,805t	23,500t

尾張東部衛生組合（尾張旭市、瀬戸市、長久手市で構成）晴丘センターへの年間ごみ搬入量（家庭系ごみ+事業系ごみ）と資源ごみ量との合計です。

ごみの量は年々減少傾向にありますが、ごみ問題は重要な課題の一つであるため、引き続き施策を展開し、ごみ排出量の減少をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
5-1-1 発生抑制の推進	●ごみの発生抑制（リデュース※）が推進されています。	市民 事業者 行政	◆市民一人一日あたりのごみ総量	g 921	g 820	g 777	市民協働 自己決定 健康都市
			◆発生抑制（リデュース）に取り組んでいる市民の割合	% 91.9	% 93.2	% 94	
5-1-2 資源化の推進	●資源化（リサイクル）が推進されています。	市民 事業者 行政	◆資源化率	% 30.0	% 27.5	% 32	市民協働 自己決定 健康都市
			◆燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合	% 30.5	% 23.6	% 23.1	
5-1-3 再使用の推進	●再使用（リユース）が推進されています。	市民 事業者 行政	◆リサイクル広場におけるリユース件数	件 129	件 568	件 400	市民協働 自己決定 健康都市
			◆再使用している市民の割合	% 38.3	% 40.2	% 42	
5-1-4 ごみ収集処理体制の整備	●市民・事業者が正しくごみを排出し、きちんと収集されています。 ●ごみ収集・処理の体制が整備されています。	市民 事業者 行政	◆ごみ残置シール貼付数	枚 4,662	枚 2,895	枚 2,800	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			◆ごみ収集に関する不具合・事故件数	件 15	件 10	件 9	

部門別計画	●尾張旭市一般廃棄物処理基本計画（H26 ～ R5）

用語解説

※３キリ運動／食材の使いキリ、食事の食べキリ、生ごみの水キリの３つの取り組みのこと。
※リユース／再使用のこと。使用された製品を、そのまま又は製品の一部をそのまま再使用すること。
※リデュース／発生抑制のこと。環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄・非効率的・必要以上の消費・生産を抑制あるいは行わないこと。

施策5-2 地球にやさしい生活の推進

施策をとりまく現状と課題

●地球温暖化に代表される地球規模の環境問題が取り沙汰されるなかで、より良い地球環境を将来世代に残すための環境に配慮した取り組みを継続的に進める必要があります。

●市民の環境保全に対する意識は高まっています。さらなる環境保全意識の高揚を図るためには、環境教育、環境学習の積極的な推進や、市民・市民団体・事業者とともに、環境保全活動を推進していく必要があります。

●環境への配慮の啓発などにより、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の普及を促進する必要があります。

あなたは、環境に配慮した生活のためにどのようなことを行っていますか（複数回答）

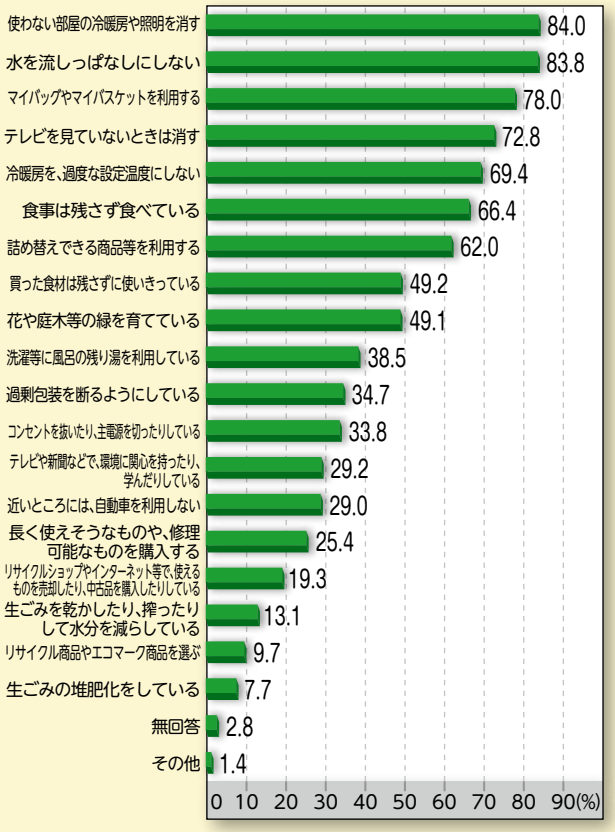

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

市民・事業者・行政それぞれが、地球環境にやさしい生活・活動を行っています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数（全 20 項目中）

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
7.2 項目	7.9 項目	9 項目

市民が地球環境にやさしい生活を送っているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、環境に配慮した生活のための取り組みの実践項目数の平均です。(全20項目中)
※なお、各実践項目は政策5の各施策・基本事業での取り組みと関連しています。

地球温暖化など地球規模の環境問題に対し、市民の意識が高まっていることを受け、引き続き環境に配慮した地球にやさしい生活スタイルへの転換をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
5-2-1 環境保全のための教育・学習・実践	●市民が、環境に関する正しい知識・認識を身につけています。	市民 事業者 行政	◆環境を考えた行動をしている児童生徒の割合	% 90.7	% 87.9	% 91	市民協働 自己決定 健康都市
			◆環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民の割合	% 12.4	% 29.2	% 30	
5-2-2 省エネ・再生可能エネルギーの利用促進	●省エネルギー、再生可能エネルギー設備を活用する市民が増加しています。	市民 事業者 行政	◆省エネルギー、再生可能エネルギー設備を導入している市民の割合	% 19.0	% 58.1	% 65	市民協働 自己決定 健康都市
			◆再生可能エネルギーを活用している公共施設数	件 6	件 15	件 15	
5-2-3 総合的な環境行政の推進	●行政として、環境に対する具体的な取り組み姿勢を示し、積極的に環境保全に努めています。	行政	◆市の施設における温室効果ガス※排出量	tCO_2 —	tCO_2 5,235	tCO_2 4,928	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市

部門別計画	●尾張旭市環境基本計画（H19～R5） ●尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（H29～R12）

用語解説 ※温室効果ガス／地球温暖化の主な原因となっているガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがある。

施策5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出

施策をとりまく現状と課題

●市域の約15%を占める森林公園をはじめ、都市公園や緑地、農地やため池、社寺林などの樹林地を含めた緑地は、市全体の約4割となっています。

●身近な緑や水辺は本市の持つ魅力の一つであり、多くの市民が、緑や水辺に親しめる場所や空間について充足していると感じています。今後も、この魅力を積極的に発信していく必要があります。

●身近に自然とふれあえる場や、生物が生息できる空間の整備や維持管理を、今後も行うことが必要です。

●自然環境の保全についても、市民参加による活動が不可欠となっています。行政は、市民や事業者による緑に関わる活動を支援するように努め、現在実施している事業を拡充することが求められています。

緑に親しめる場所・空間の満足度

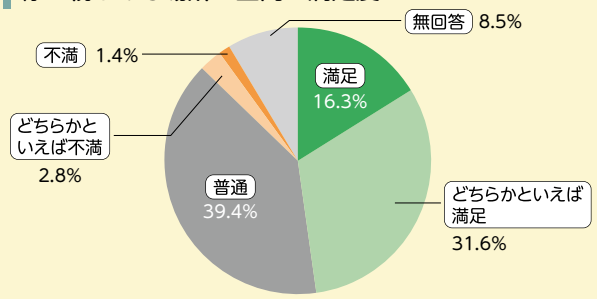

水辺に親しめる場所・空間の満足度

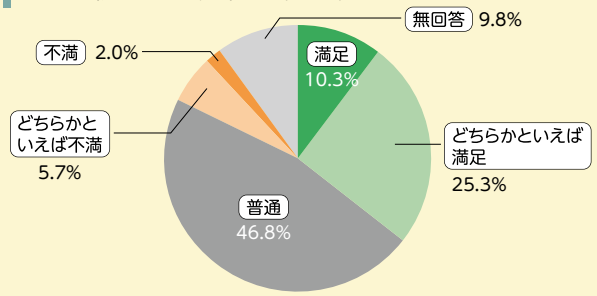

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

緑、河川、ため池が保全され、憩いの空間が創出されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 緑地面積

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
517ha	517ha	519ha

市内の緑地面積の増減を見る指標です。
公共緑地面積と民有緑地面積の合計です。

指標 2 緑・水辺に親しめる場所があると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
87.3%	84.9%	90%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：44.1%
市民が身近に緑・水辺があると感じているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、緑・水辺に親しめる場所や空間について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

市民との協働により、引き続き自然環境の保全と創出を進めます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
5-3-1 緑・水辺の保全	●緑や水辺が保全されています。	市民 行政	◆公共緑地面積	ha 499.3	ha **501.1**	ha **503**	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆民有緑地面積	ha 17.4	ha **16.3**	ha **16**	
			◆BOD※の主要河川での改善数値	mg/ℓ 6.4	mg/ℓ **8.6**	mg/ℓ **8 以下**	
			◆水質を維持しているため池数	箇所 4	箇所 **4**	箇所 **7**	
5-3-2 緑の創出と育成	●緑化の推進により、身の回りの緑が増えています。	市民 行政	◆新たに生み出された緑の箇所数	箇所 10	箇所 **6**	箇所 **10**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆自ら緑を育成している市民の割合	% 52.0	% **49.1**	% **60**	
5-3-3 緑・水辺とふれあえる場づくり	●自然・動植物・水辺に親しむことができています。	行政	◆水辺空間を利用している市民の割合	% 54.7	% **50.7**	% **60**	自己決定 分野横断 健康都市
			◆水辺空間の満足度	% 84.3	% **82.5**	% **88**	
5-3-4 市民参加による緑・水辺環境の保全	●市民参加により緑、河川、ため池を保全する運動が推進されています。	市民 行政	◆環境保全活動などに参加している市民団体数	団体 26	団体 **24**	団体 **30**	市民協働 自己決定 健康都市
			◆環境保全分野のボランティアをしている市民の割合	% 4.4	% **3.9**	% **7**	

部門別計画	●尾張旭市緑の基本計画（H23 ～ R7）

用語解説 ※BOD ／ Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量。水質汚濁の指標の一つであり、水の汚れ（有機物）が、微生物の働きで分解されるときに消費される酸素の量のこと。

施策5-4 生活衛生環境の向上

施策をとりまく現状と課題

●快適な生活衛生環境だと思う市民の割合は順調に向上していますが、空き地の雑草、ペットなどのふんやごみのポイ捨てなど環境マナーに関する苦情が数多く寄せられています。

●より快適な生活環境となるように、市民・事業者・行政の協働により、公害の防止や環境の保全に努めることが求められています。

●下水道の整備が推進されることによって、し尿処理量の減少が見込まれるなかで、今後のし尿処理やし尿処理施設のあり方を見据えた取り組みを進めていく必要があります。

●旭平和墓園については、新たに整備した合葬式墓地を供給していきます。

道路・空き地などの清潔さの満足度

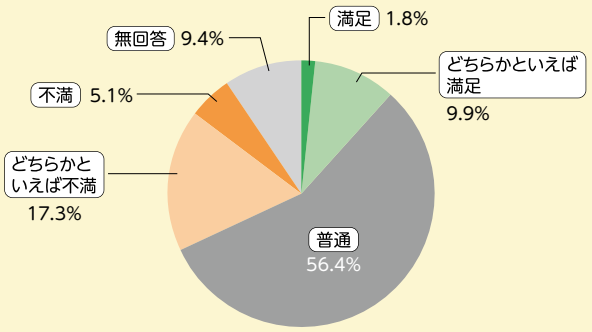

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

快適で衛生的な生活を営むことができています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 快適な生活衛生環境だと思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
69.5%	68.2%	72%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：11.9%

生活衛生環境が快適であるかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、道路・空き地などの清潔さについて「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

指標 2 生活衛生環境に関する事故件数

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
0 件	0 件	0 件

生活環境について事故防止の達成度を見る指標です。
生活環境に影響を与える事故の件数です。

指標 3 生活衛生環境に関する苦情の解決率

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
96.6%	98.8%	98%

生活環境について問題解決の達成度を見る指標です。
市に届く苦情に対して、実際に解決した苦情の件数から算出します。

個人の意識や社会環境などに影響されやすい施策ですが、引き続き市民や事業者との連携を図りながら、より快適な生活衛生環境をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
5-4-1 地域住民による生活衛生環境の保全	●地域住民の手で生活衛生環境が保全されています。	市民 行政	◆生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合	% 59.5	% 54.4	% 60	市民協働 自己決定 健康都市
			◆ペット・小動物に関する苦情件数	件 22	件 31	件 25	
5-4-2 生活衛生環境の向上支援	●市民が、生活衛生環境を保つための支援が受けられています。	行政	◆生活衛生環境の向上支援件数	件 1,599	件 1,329	件 1,600	自己決定 分野横断 健康都市
5-4-3 公害の防止	●公害が防止されています。	市民 事業者 行政	◆公害に関する苦情件数	件 59	件 87	件 60	市民協働 自己決定 健康都市
5-4-4 墓園の管理	●墓園が適切に維持管理され、利用できるようになっています。	行政	◆区画墓地利用率	% 85	% 88	% 90	自己決定 施設運営
			◆合葬式墓地の利用許可数	件 —	件 0	件 750	
			◆墓園維持管理に関する苦情件数	件 22	件 23	件 20	
5-4-5 し尿処理施設の管理	●し尿処理を安定して行うことができるよう、施設が効率的に管理されています。	行政	◆施設維持管理に関する障害件数	件 0	件 0	件 0	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆し尿などの搬入量	千kℓ 17	千kℓ 16	千kℓ 15	

施策6-1 商業の振興

施策をとりまく現状と課題

●大型商業施設や飲食業のチェーン店、コンビニエンスストアなどの進出によって、商業の活性化が見られる一方で、一部の既存事業者は、後継者不足や顧客の減少に悩んでおり、地域商店の活性化への取り組みが求められています。

●市内商店数は徐々に減ってきています。商工会との連携を強化し、創業支援をはじめとする商業振興策について検討する必要があります。

●商工会には、尾張旭市経営発達支援計画に基づく小規模事業者への伴走型支援により、本市商業振興の先導役としてさらなる活性化が期待されます。行政としてもこれまで以上に積極的に商工会や発展会連合会などとの連携強化を図りながら、商業の振興を図っていく必要があります。

商店数・従業員数の推移

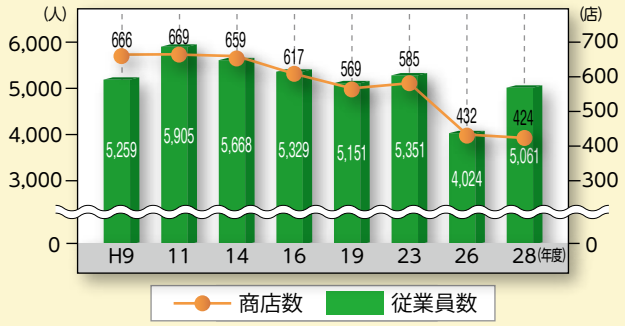

年間商品販売額の推移

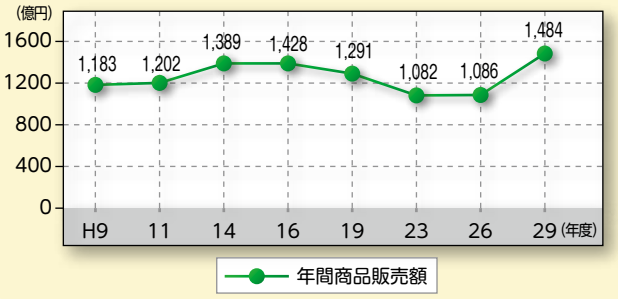

資料：尾張旭市の統計

施策がめざす尾張旭市の姿

地域商業が発展し、活性化しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標1 市内商店の年間商品販売額

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
999 億円	1,484億円	－ 億円

市内の商店における販売額の合計です。

※景気や社会情勢などに影響されやすく、また、事業者の経営姿勢によるところも大きいため、施策を展開するなかで、成果の推移を見守ります。

指標2 市内商業が活性化していると思う市民の割合

参考値（平成25年1月）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
20.1%	26.6%	35%

市内の商業が活性化しているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで、「市内の商店などが活性化している」と回答した市民の割合です。

商業の活性化は元気なまちづくりに寄与するため、引き続き商工会などと連携を図りながら、施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
6-1-1 地域商業の活性化	●商店の魅力向上や市民の市内購買力向上により、市内で買い物をする人が増加しています。	市民 事業者 商工会 行政	◆市内商店数	店 414	店 424 (H28)	店 430	市民協働 自己決定 健康都市
			◆日常生活に必要な商品（食料品、日用品、電化製品、飲食店）を市内で買う市民の割合	% 33.5	% 23.4	% 38	
6-1-2 事業者への支援	●経営支援により、市内事業者の経営力が向上しています。	事業者 商工会 行政	◆各種制度活用による経営力向上に取り組んだ商店数	件 154	件 107	件 150	自己決定

施策6-2 工業の振興

施策をとりまく現状と課題

●平成20年秋以降の100年に1度といわれる世界的不況を契機に、市内製造業者の数は大きく減少しました。製造品の出荷額についても大きく減少しましたが、近年、持ち直してきています。

●国際戦略総合特別区域※である「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けました。このように地域発の先駆的なチャレンジを自治体、企業、国が協働して実現していく取り組みが求められています。

●地域の活性化に寄与してきた市内企業が、持続的発展を実現できるよう、必要な支援を引き続き検討する必要があります。

事業所数・従業員数の推移

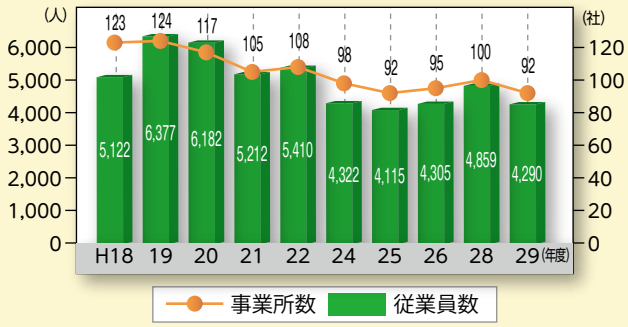

市内工業事業所の製造品出荷額の推移

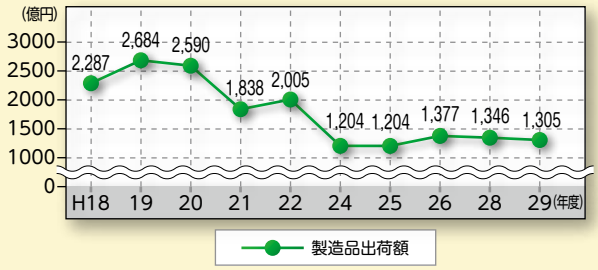

資料：尾張旭市の統計

施策がめざす尾張旭市の姿

地域工業が振興し、活性化しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 市内工業事業所の製造品出荷額

参考値（平成 23 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
1,945億円	1,305億円	－ 億円

市内の工業事業所で製造した商品の出荷額の合計です。

景気や社会情勢、地勢などに影響されやすく、事業者の経営姿勢によるところが大きいですが、地域工業の活性化に寄与するために施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
6-2-1 地域工業の活性化	●市内大規模工場が安定的に事業運営をしています。	事業者 商工会 行政	◆市内の大規模特定工場※（敷地面積 9,000㎡又は建築面積 3,000㎡以上）の数	社 9	社 **9**	社 **10**	自己決定 健康都市
6-2-2 事業者への支援	●新規創業や継続操業のための支援などを活用し、事業の継続、規模の拡大がされています。	事業者 商工会 行政	◆市内事業者の数	社 99	社 **92**	社 **100**	自己決定
			◆事業者支援メニュー数	事業 —	事業 **5**	事業 **5**	
			◆事業者の業績伸長率	% 97.0	% **100.5**	% —	

用語解説

※国際戦略総合特別区域／国全体の成長をけん引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、規制の特例措置などの施策を集中的に推進し、支援を受ける区域のこと。

※大規模特定工場／工場立地法の規定により、工場の新設、増設などを行う場合に、事前の届出などが必要な工場のこと。

施策6-3 農業の振興

施策をとりまく現状と課題

●本市においては、都市化の進展に伴い、農地や農業者は減少傾向にあり、防災面・ふれあいの場など多面的な機能を有する農地の保全が必要となっています。また、農業従事者の高齢化、後継者不足に対しては、効率的かつ安定的な農業経営及び生産性を確保するため、担い手による農地の集積・集約が求められています。

●生産基盤の整備を図るとともに、景観形成や地域特産品の振興などが求められています。

●耕作放棄地が全国的に問題となっており、本市でも農業従事者の高齢化などにより放棄地の増加が懸念されます。

●ふれあい農園などの取り組みの拡充により、市民が農業にふれあう機会が豊富にある環境をめざすことが求められています。

●農業施設の老朽化が進んでおり、改修計画に基づき、計画的な修繕が求められています。

農地の利用集積面積の推移

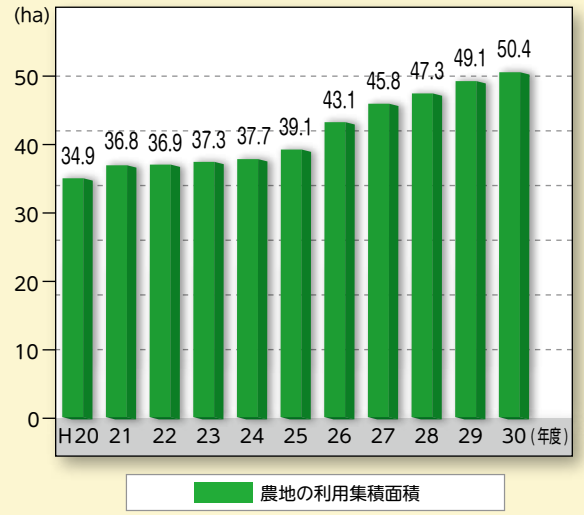

資料：産業課

施策がめざす尾張旭市の姿

大都市近郊の立地という特性を活かした農業が振興しています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 農地の利用集積面積

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
37.7ha	50.4ha	66ha

市内において農業の担い手が、市及び農協を通じて借り受けて耕作している面積の合計です。

指標 2 地域特産品の出荷量

参考値（平成 24 年）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
16.4t	11.2t	20t

市内において生産した特産品の出荷量です。

農業は、行政の支援が求められる分野であるため、農業の振興に向け、引き続き大都市近郊の立地を活かした農業施策を展開します。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
6-3-1 農地の保全	●農地が保全されています。	農業者 農協 行政	◆農業振興地域における農地面積	ha 110	ha **107**	ha **92**	自己決定 健康都市
			◆農地保全が必要と思う市民の割合	% 80.4	% **76.2**	% **80**	
			◆耕作放棄地の面積	ha 3.9	ha **3.4**	ha **2.3**	
6-3-2 農業基盤の充実	●持続的な農業経営のために、農業の担い手の育成や農業用水路などの生産基盤が計画的に更新されています。	農業者 農協 行政	◆認定農業者数	人 4	人 **4**	人 **4**	自己決定 施設運営 健康都市
			◆用水路の改修率	% 0	% **18.9**	% **35**	
6-3-3 都市型農業※の推進	●特産品が認知され、地産地消による食育が推進されています。 ●生産者との交流を通して、農業を身近に感じる市民が増えています。	市民 農業者 農協 事業者 行政	◆地域特産品の数	品 2	品 **2**	品 **3**	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆消費者の特産品の認知度	% 72	% **77**	% **80**	
			◆地産地消を心掛けている人の割合	% 60	% **62**	% **70**	
			◆農業体験をしたことがある市民の割合	% 31.8	% **26.3**	% **35**	

部門別計画	●第３次尾張旭市食育実行プラン（R2 ～ R6）

用語解説 ※都市型農業／食糧供給能力だけではなく、都市に求められる緑の供給機能、都市空間機能、環境保全機能、防災機能などの諸機能を果たす農業のこと。

施策6-4 勤労者支援・就労支援の充実

施策をとりまく現状と課題

●勤労者が安心して働くための職場外での福利厚生をはじめ、勤労者としての能力を伸ばす自己研さんの機会や交流の場を提供することが求められています。

●平成20年秋以降の100年に1度といわれる世界的不況、東日本大震災、欧州の債務問題などの影響により雇用環境は著しく悪化しましたが、その後持ち直し、有効求人倍率などの雇用指標は大きく改善しています。その一方で慢性的な人手不足が生じており、引き続き企業側の人材確保対策が必要です。

●雇用・就業者に対する相談の場（尾張旭市ふるさとハローワーク）を積極的に周知する必要があります。

勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数の推移

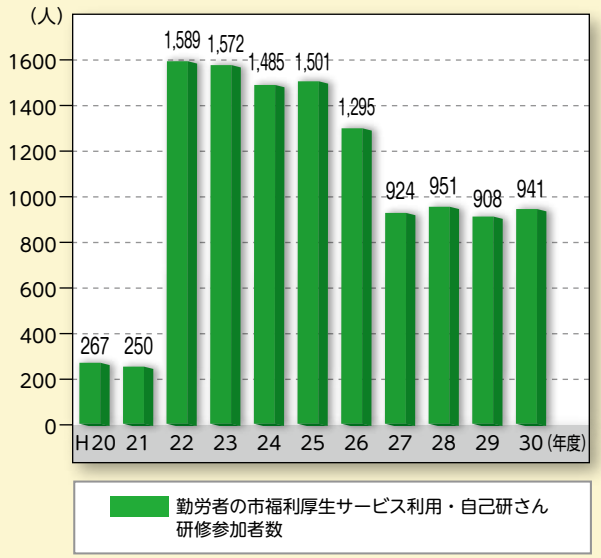

資料：産業課

施策がめざす尾張旭市の姿

勤労者への福利厚生と研さんの場が提供されています。

失業者の就労支援ができています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標1 勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
1,485人	941人	1,000人

勤労者を対象とした研修・講座への参加者数と市外在住の在勤者の尾張あさひ苑利用者数の合計です。

指標2 地域職業相談室を利用して就職した相談者（失業者）の割合

参考値（平成24年度）	後期基準値（平成30年度）	後期目標値（令和5年度）
7%	6.9%	－%

地域職業相談室に就労相談に訪れた市民のうち、実際に就職できた人の割合です。

※景気や社会情勢などに影響されやすく、また、個人の考え方によるところも大きいため、施策を展開するなかで、成果の推移を見守ります。

社会環境に左右されることの多い分野ですが、ニーズに応じた福利厚生や研さん機会の提供により、引き続き勤労者支援に取り組みます。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
6-4-1 福利厚生の充実	●市内の在勤在住就業者に対する福利厚生のための施設やメニューが充実しています。	事業者 商工会 行政	◆勤労者施設の利用者数	人 111,529	人 141,541	人 130,000	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆勤労者施設以外の福利厚生メニュー利用者数（在勤者の補助利用者数）	人 34	人 31	人 60	
6-4-2 自己研さん機会の提供	●市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供され、受けられます。	商工会 行政	◆勤労者自己研さんメニュー応募率	倍 0.9	倍 0.72	倍 1.2	自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
6-4-3 雇用・就業者対策の推進	●雇用・就業者のための相談体制が充実しています。	事業者 商工会 行政	◆地域職業相談室（ふるさとハローワーク）があることを知っている市民の割合	% 38.0	% 41.6	% 43	自己決定
			◆地域職業相談室（ふるさとハローワーク）相談対応率	% 100	% 100	% 100	

施策7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援

施策をとりまく現状と課題

●地域コミュニティの重要性は見直されてきていますが、参加傾向は低下しています。これからの支えあうまちづくりのためには、地域コミュニティの維持や活性化の具体的方策の展開が求められています。

●行政と市民団体が、それぞれの立場や位置付けなどを踏まえた役割分担を行い、過度な負担などによる活動の低下や自立性の確保に配慮することが重要です。

●コミュニティ施設はほぼ充足しており、今後は老朽化した施設の修繕や地域の実情に合わせた運営方法の検討などが課題となっています。

●地域のコミュニティ形成とボランティア・市民活動の振興に向けて、多様な方法による活動支援が求められています。

あなたのボランティア活動・市民活動との関わりについて教えてください

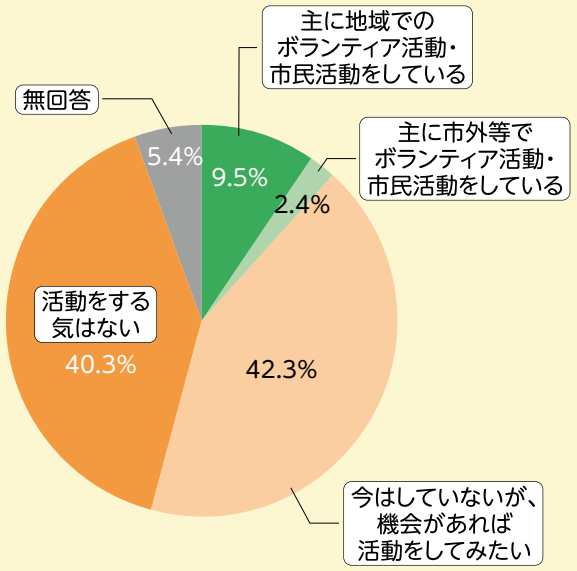

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

ふれあいや交流に満ちたまちになっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 地域活動に参加している市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
27.2%	24.1%	28%

地域活動への市民の参加状況を見る指標です。
まちづくりアンケートで、自治会・子ども会・婦人会・シニアクラブなどの地域活動に「よく参加している」「時々参加している」と回答した市民の割合です。

指標 2 ボランティア活動・市民活動を行っている市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
15.0%	11.9%	19%

ボランティア活動や市民活動への市民の参加状況を見る指標です。
まちづくりアンケートで、地域あるいは市外などで「ボランティア活動や市民活動をしている」と回答した市民の割合です。

市民の力はまちづくりに必要不可欠です。施策を積極的に展開するなかで、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
7-1-1 地域コミュニティの活性化	●地域での活動に参加する市民が増え、地域活動が活発に行われています。	市民 行政	◆自治会加入率	% 65.5	% 63	% 63	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆地域活動に対する行政支援に満足している市民の割合	% 73.0	% 71.3	% 78	
7-1-2 コミュニティ施設の整備と利用促進	●コミュニティ活動の拠点が整備され、活発に利用されています。	市民 行政	◆コミュニティ施設の充足度	% 70.6	% 68.9	% 80	市民協働 自己決定 施設運営 分野横断 健康都市
			◆コミュニティ施設の年間利用者数	人 826,700	人 915,036	人 900,000	
7-1-3 ボランティア・市民活動の活性化	●新たなコミュニティ活動として、多様なボランティアや市民活動団体が形成され、活動が活発に行われています。	市民 行政	◆ボランティア・市民活動の団体数	団体 127	団体 137	団体 160	市民協働 自己決定 健康都市
			◆ボランティア・市民活動の活動人数	人 3,615	人 3,234	人 3,700	

施策7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

施策をとりまく現状と課題

●各種イベントの参加者数は増えていますが、イベントの認知度が向上していないことから参加者が固定化していることが推察されるため、広く市民に周知する手法の検討が必要です。

●にぎわい創出のために、イベントなどを通して、市外のかたに本市を訪れてもらうための情報発信やまちの魅力づくりが必要です。

●本市に愛着を持ってもらうために、転入者や若年層に市の活動を情報発信し、住民同士がふれあう機会を拡大する必要があります。

●法令の改正などに伴う外国人の増加に積極的に対応する必要があるほか、一層の地域間の交流や連携が求められています。

尾張旭市に「愛着」を感じますか

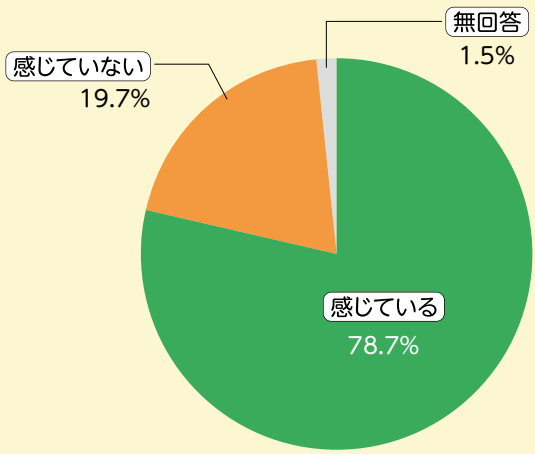

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

祭りやイベント、市民同士のふれあい、居住するなかで、わがまちに「愛着」を感じる市民が増えています。

祭りやイベント、まちの魅力を活用してにぎわい（交流人口）が創出されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 わがまちに「愛着」を感じる市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
69.1％	78.7％	80％

市民が尾張旭市に「愛着」を感じているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、尾張旭市に「愛着を感じている」と回答した市民の割合です。

指標 2 観光入込客数

参考値（平成 24 年）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
1,169,300人	1,142,241人	1,250,000人

愛知県森林公園、森林公園ゴルフ場、市民祭、さくらまつり、農業まつり、たのしい夏まつり、紅茶フェスティバルへの来場者数（観光入込客数）の合計です。

市民がわがまちに「愛着」を感じることは、まちの根幹をなす市民の意識であるため、にぎわいの創出に取り組み、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
7-2-1 イベント等を通じたふれあいの推進	●各種イベントを通じて市民相互のふれあいが盛んになっています。	市民 事業者 行政	◆市民同士のふれあいの場・機会への参加の割合	% 45.3	% 43.4	% 55	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆観光・交流イベントなどの参加者数	人 —	人 120,357	人 130,000	
7-2-2 交流人口増加へのＰＲの推進	●尾張旭市へ来訪してもらうためのＰＲが行えています。	市民 事業者 観光協会 行政	◆マスコミへの掲載件数（観光・交流）	件 —	件 38	件 50	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆観光・交流資源数	点 —	点 10	点 11	
7-2-3 国際交流・地域間交流の推進	●国際交流・地域間交流が活発に行われ、外国や他地域との相互理解が深まっています。	市民 行政	◆外国人や国内他地域の人と相手の文化を尊重して接することができる市民の割合	% 70.0	% 65.3	% 75	市民協働 自己決定 健康都市

施策7-3 男女共同参画社会の形成

施策をとりまく現状と課題

●性別にとらわれることなく、個性と能力を最大限に発揮できる社会の形成が求められています。

●本市においては、「尾張旭市男女共同参画推進条例」「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」に基づき、施策を推進しています。

●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「尾張旭市女性職員の活躍推進のための特定事業主行動計画」を策定し、取り組みを進めています。

●男女共同参画社会※の形成に向けて、関係市民団体などと連携し、今後も市民への意識啓発を行っていく必要があります。

男女の地位は平等になっていると思いますか

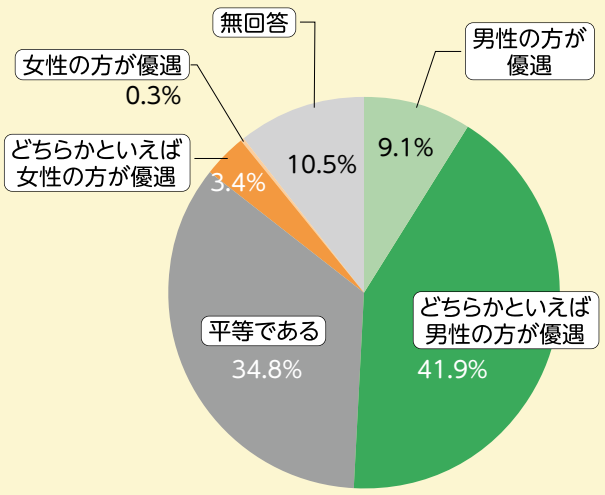

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

男女共同参画社会が形成されています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
35.1%	34.8%	40%

市民の男女平等感を見る指標です。
まちづくりアンケートで、「社会全体として男女の地位が平等である」と回答した市民の割合です。

社会情勢などに影響されやすい施策ですが、引き続き施策を展開するなかで、男女共同参画社会の形成をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
7-3-1 男女共同参画意識の啓発と普及	●男女共同参画意識が定着しています。	市民 行政	◆家庭生活で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	% 47.5	% **46.6**	% **55**	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆地域活動で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合	% 60.2	% **58.7**	% **65**	
7-3-2 男女共同参画に関わる行政の環境整備	●行政における推進体制が整備されています。	行政	◆男女共同参画の趣旨を理解し、日常業務活動で実践している職員の割合	% 69.9	% **80.4**	% **80**	自己決定 分野横断
			◆行政での女性委員等の割合	% 36.9	% **39.8**	% **40**	

部門別計画	●第２次尾張旭市男女共同参画プラン（H27～R6）

用語解説 ※男女共同参画社会／女性と男性が、社会の対等な構成員として、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が保障され、それによって利益を受け、ともに責任も担う社会のこと。

施策 8-1 開かれた市政の推進

施策をとりまく現状と課題

●高齢化の進行と情報通信機器を利活用できる市民の増加を踏まえ、時代に合わせた広報・広聴の媒体や取り組みが求められています。

●市政に寄せられた市民の声やその対応についての市民へのフィードバックが求められています。

●行政の説明責任を果たすため、適正な公文書管理や個人情報保護の徹底、市民への情報公開など、市政の透明性の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

●転入者の増加や市民の定住志向を高めるため、本市の魅力をさらに発信することが求められています。

市の情報提供全般、情報公開による透明性の満足度

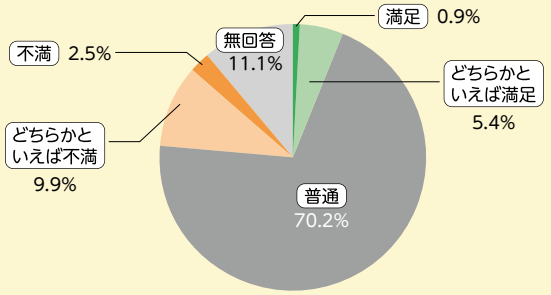

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

市政運営への参画の方法・場・機会の満足度

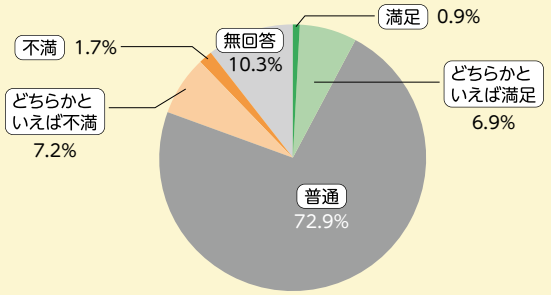

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

市政情報が提供され、市民が市政に参加（広聴）できる環境が整っています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 情報の提供・公開が充実していると感じる市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
72.6%	76.5%	80%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：7.0%

市政についての情報の提供・公開が、充実しているかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、市の情報提供全般及び情報公開による透明性の満足度について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

指標 2 市政への参画、広聴の機会が充実していると感じる市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
75.8%	80.7%	80%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：6.9%

市政への市民参画、広聴の機会が充実しているかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、市政運営への参画の方法・場・機会の満足度について「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

市民が市政に参加できる環境を整え、引き続き本市の魅力や情報を積極的に発信することで、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
8-1-1 行政情報の提供	●積極的な行政情報の提供により、市民から市政に対する理解が得られています。	市民 行政	◆広報誌をはじめとした行政情報の提供に満足する市民の割合	% 88.3	% 89.1	% 90	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
			◆ホームページなど、インターネットを活用した情報の提供に満足する市民の割合	% 44.8	% 57.6	% 60	
8-1-2 広聴機会の充実	●広聴の機会が充実し、市民の要望が的確に把握できています。	市民 行政	◆市長と市民との対話件数（市長の現場訪問、市長を囲む子ども会議）	件 20	件 15	件 20	市民協働 自己決定 分野横断
			◆市民からの意見数（eメール、意見箱、FAX）	件 351	件 235	件 —	
			◆附属機関※等における公募委員の割合	% 8	% 7.5	% 10	
8-1-3 情報公開と個人情報保護	●情報が適正に保護・公開され、透明性の高い市政運営が行われています。	行政	◆公文書公開率	% 84	% 96.6	% 90	自己決定 分野横断
			◆会議を公開している附属機関等の割合	% 88	% 87.5	% 90	
			◆個人情報事故・トラブル件数	件 0	件 0	件 0	
8-1-4 市の魅力の発信	●市の魅力が積極的に発信され、認知されています。	市民 行政	◆市の魅力が発信されていると感じる市民の割合	% 72.8	% 65.2	% 80	市民協働 自己決定 分野横断
			◆マスコミに対し情報発信し、新聞記事として掲載された件数	件 —	件 180	件 200	

用語解説 ※附属機関／地方自治法の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより、調停、審査、諮問又は調査のため市が設置する機関のこと。

施策 8-2 行財政運営の推進

施策をとりまく現状と課題

●人口減少時代の到来と少子高齢化の進行により、社会保障費が増大し、財政の硬直化が進むことが懸念されます。市の人口を増加させることにより、税収増の取り組みを進める必要があります。

●行政評価の取り組みが浸透し、市職員の意識が大きく向上しています。今後も取り組みを進め、成果を意識して業務を遂行することが必要です。

●マイナンバー制度を通じて、社会保障、税、防災分野において、行政運営の効率化や公正な給付と負担の確保を図るとともに、特定個人情報の安全かつ適正な管理が求められています。

●老朽化した公共施設の維持管理や改修に多額の費用がかかることが見込まれるため、人口減少時代の到来を受け、市民ニーズに即した効率的な施設配置が求められています。

経常収支比率・市税収納率

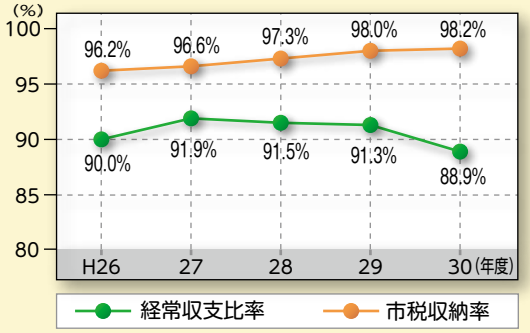

将来負担比率・実質公債費比率

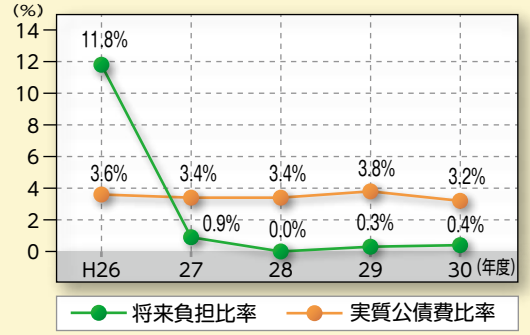

資料：行政経営課

施策がめざす尾張旭市の姿

効率的で計画的な行財政運営が行われています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合

参考値（平成 25 年 3 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
88.8%	79.2%	92%

本市の市政運営が効率的・計画的に行われているかを職員が自己評価する指標です。
市職員を対象に実施するアンケートで、市が進めているまちづくりが効率的・計画的に行われているかについて、「思う」「まあそう思う」と回答した市職員の割合です。

指標 2 施策目標の達成率

参考値（平成 24 年度）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
46.8%	33%	80%

目標が達成された施策の割合を見る指標です。
成果指標の目標達成割合から算出します。

限られた資源を有効に配分し、計画的な行財政運営を行うことは、これからのまちづくりに必要不可欠であることから、引き続き成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
8-2-1 効果的・効率的な行政運営	●効果的・効率的な行政運営が行われ、市民サービスが向上しています。	行政	◆基本事業目標の達成率	% —	% 44.2	% 80	自己決定 分野横断 健康都市
			◆実施取組方針の事業見直しの達成割合（進展割合）	% 64.8	% 80.3	% 80	
8-2-2 健全な財政運営	●適切な予算編成・執行がなされ、持続可能な財政運営がなされています。	行政	◆経常収支比率	% 91.6	% 91.3 (H29)	% 89.4 (R4)	自己決定 分野横断
			◆将来負担比率	% 21.6 (H23)	% 0.3 (H29)	% 15 (R4)	
			◆実質公債費比率	% 6.2 (H23)	% 3.8 (H29)	% 6.4 (R4)	
			◆市税収納率	% 95.0	% 98.2	% 98.5	
8-2-3 市民の財政理解の推進	●市民が市の財政状況を理解しています。	行政	◆市の財政状況について知っている市民の割合	% 37.4	% 36.5	% 52	自己決定 分野横断
			◆税金の使い方に満足している市民の割合	% 64.2	% 68.9	% 67	
8-2-4 広域行政の推進	●近隣市との連携により、効率的かつ利便性の高い市民サービスが提供されています。	行政	◆広域で共同処理している事務・広域的に受けられるサービス件数	件 47	件 59	件 65	自己決定 分野横断
8-2-5 情報化の推進	●ＩＣＴ※を活用した市民サービスの向上と業務の効率化・迅速化が図られています。	行政	◆ＩＣＴを活用した市民サービスが充実していると思う市民の割合	% 71.0	% 72.2	% 75	自己決定 分野横断 健康都市
			◆主要情報システムの安定性（稼働率）	% 99.9	% 99.9	% 99.9	
8-2-6 公共施設の効率的な配置	●公共施設が効率的に配置されています。	行政	◆公共建築物の保有量（面積）	㎡ —	㎡ 193,896	㎡ 190,328	自己決定 施設運営 分野横断

部門別計画	●尾張旭市総合戦略（H27～） ●尾張旭市公共施設等総合管理計画（H29～R38） ※尾張旭市総合戦略は人口減少の克服、雇用機会の創出などに向けた施策に関係する計画です。

用語解説 ※ICT／Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

施策8-3 組織・人事マネジメントの充実

施策をとりまく現状と課題

●第5次定員適正化計画に基づき、喫緊の事業に対応するため、必要な職員数の確保に努めました。今後も計画的に適正な人事管理を行う必要があります。

●人事考課制度※の導入により、年功序列から能力・業績に基づく人事評価の仕組みへの移行及び定着化を図っています。

●多様化・高度化する行政ニーズに応じるため、市民の視点で考える意識を醸成し、市民サービスの質の向上を図るとともに、人口減少、高齢社会などの新たな行政課題に対応するため、経営的な視点を持った職員の人材育成を推進していく必要があります。

●良質な市民サービスを提供するためには、職員が健康で安心して働ける環境をととのえることが必要です。

職員の仕事ぶりに満足していますか

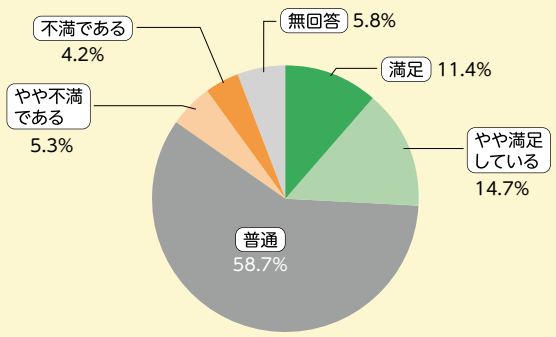

資料：平成 30 年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

多様化・高度化する行政ニーズに対応できる職員・組織になっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 市職員の仕事ぶりに満足している市民の割合

参考値（平成 25 年 1 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
85.1%	84.7%	90%

※「普通」を除いた参考値（策定時）：24.6%

市職員の仕事ぶりに市民が満足しているかを見る指標です。まちづくりアンケートで、市職員の仕事ぶりに「満足している」「やや満足している」「普通」と回答した市民の割合です。

指標 2 組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合

参考値（平成 25 年 3 月）	後期基準値（平成 30 年度）	後期目標値（令和 5 年度）
51.9%	55.3%	70%

本市の組織・職員が行政課題に迅速・適切に対応できているかを職員が自己評価する指標です。
市職員を対象に実施するアンケートで、行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できているかについて、「十分できている」「ある程度できている」と回答した市職員の割合です。

より質の高いサービスを提供するため、引き続き組織の充実や職員の資質の向上に努め、さらなる成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標（基本事業の目的達成度を示す指標）	参考値（策定時）	後期基準値	後期目標値	まちづくりの進め方
8-3-1 組織力の向上	●組織間の連携が図られ、分野横断的な取り組みが進んでいます。	行政	◆職場（課係）内の連携が図られていると思う職員の割合	% —	% 74	% 80	自己決定 分野横断
			◆組織間連携（課同士、部同士等）が図られていると思う職員の割合	% 67.5	% 54.1	% 80	
8-3-2 適正な人事管理	●定員の適正化が図られています。 ●適材適所の人材が確保・配置されています。 ●職員の能力が発揮できている人事制度になっています。	行政	◆定員適正化計画の定員と職員数の差	人 2	人 △3	人 0	自己決定 分野横断
			◆適材適所の人材配置ができていると思う職員の割合	% 92.6	% 86.5	% 93	
			◆処遇に納得している職員の割合	% 90.4	% 89.9	% 91	
			◆能力を発揮している職員の割合	% —	% 87.3	% 90	
8-3-3 人材の育成	●効果的な人材育成が実施され、職員の資質が向上しています。	行政	◆研修、ＯＪＴ※、人事考課制度などにより能力が向上したと思う職員の割合	% 81.1	% 82.9	% 85	自己決定 分野横断 健康都市
8-3-4 安全衛生の確保	●安全衛生に適切に対処し、職員が健康で安心して働くことができています。	行政	◆安全衛生に適切に対処し、職員が健康で安心して働くことができていると思う職員の割合	% 83.9	% 84.1	% 87	自己決定 分野横断

部門別計画	
	●尾張旭市第５次定員適正化計画（H28 ～ R2） ●尾張旭市人材育成基本方針 ●職員みんなで支え合う健やか育児プラン（後期：R2～R6） ●尾張旭市女性職員の活躍推進のための特定事業主行動計画（前期：H28～R2）

用語解説

※人事考課制度／人材育成に主眼を置いた人事評価制度のこと。職員の意欲の向上を図り、能力、可能性を引き出し、組織としての総合力を高めることを目的として策定した「尾張旭市人材育成基本方針」の大きな柱の一つ。

※OJT ／ On-the-Job Training の略。職場内において、管理監督者の責任のもとで行われる教育訓練全般のこと。

尾張旭市第五次総合計画（施策別計画）改定版

発　行：尾張旭市
編　集：企画部企画課
〒488-8666　愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1
TEL 0561-53-2111（代表）
http://www.city.owariasahi.lg.jp
発行日：令和２年３月

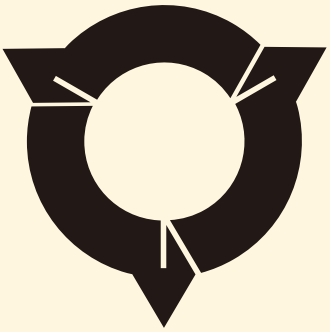

市章

市の木「くすのき」

市の花「ひまわり」

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

non VOC ink eco UV

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C010229